

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月22日
【事業年度】	第68期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	みらかホールディングス株式会社
【英訳名】	Miraca Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役 代表執行役社長 竹内 成和
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
【電話番号】	03(5909)3335(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役兼CFO 北村 直樹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号
【電話番号】	03(5909)3337
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役兼CFO 北村 直樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	203,371	204,667	211,743	204,245	195,400
経常利益 (百万円)	27,118	26,566	23,782	26,385	16,567
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	15,322	16,002	5,081	333	257
包括利益 (百万円)	24,907	28,224	10,806	1,418	28,068
純資産額 (百万円)	157,348	171,851	155,700	148,087	113,225
総資産額 (百万円)	242,159	262,203	237,296	213,926	176,068
1株当たり純資産額 (円)	2,677.30	3,016.78	2,727.81	2,592.04	1,979.78
1株当たり当期純利益又は当期純損失() (円)	261.48	274.82	89.21	5.84	4.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	260.80	274.32	-	5.84	4.51
自己資本比率 (%)	64.9	65.5	65.5	69.1	64.2
自己資本利益率 (%)	10.4	9.7	-	0.2	0.2
株価収益率 (倍)	17.29	20.12	-	876.71	921.29
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	28,723	29,261	29,316	36,436	15,767
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	17,153	27,874	11,965	8,599	21,552
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9,699	9,980	12,115	23,138	9,635
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	35,671	27,288	31,745	35,547	20,444
従業員数 (人)	6,244	6,140	6,129	6,116	5,541
(外、平均臨時雇用者数)	(6,136)	(6,447)	(6,735)	(6,786)	(6,600)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第66期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第66期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
営業収益 (百万円)	16,983	19,961	16,699	9,840	13,133
経常利益 (百万円)	15,385	17,730	14,454	7,288	6,465
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	15,375	18,216	14,561	7,340	35,919
資本金 (百万円)	8,433	8,666	8,877	8,962	9,066
発行済株式総数 (株)	58,925,566	57,137,966	57,246,866	57,287,166	57,334,183
純資産額 (百万円)	80,845	84,273	93,488	94,913	52,229
総資産額 (百万円)	138,179	142,412	145,046	140,913	101,952
1株当たり純資産額 (円)	1,373.59	1,477.35	1,636.29	1,659.76	911.20
1株当たり配当額 (円)	86.00	92.00	110.00	114.00	130.00
(内 1株当たり中間配当額)	(43.00)	(46.00)	(55.00)	(57.00)	(65.00)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 () (円)	262.39	312.86	255.62	128.75	629.43
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	261.70	312.28	255.24	128.64	-
自己資本比率 (%)	58.3	59.0	64.3	67.2	51.0
自己資本利益率 (%)	20.5	22.1	16.4	7.8	-
株価収益率 (倍)	17.23	17.68	18.09	39.77	-
配当性向 (%)	32.78	29.41	43.03	88.54	-
従業員数 (人)	57	61	57	126	298
(外、平均臨時雇用者数)	(3)	(7)	(6)	(37)	(14)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 業務受託手数料について、従来、「営業外収益」に計上しておりましたが、第65期より「営業収益」に計上する方法に変更したため、第64期については、遡及処理後の数値を記載しております。

3. 第68期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの 1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 第68期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

昭和25年12月	医薬品の製造・販売を目的として、東京都新宿区下落合四丁目6番7号にて資本金300千円をもって富士臓器製薬株式会社を設立
昭和41年12月	診断用薬部門に進出
昭和45年6月	臨床検査センター 株式会社東京スペシャル レファレンス ラボラトリー（現・株式会社エスアールエル）を設立（現・連結子会社）
昭和45年8月	診断用薬の海外での販売活動を開始
昭和56年1月	中華民国台湾省桃園縣に合併会社 台富臓器製薬股份有限公司（現・台富製薬股份有限公司）を設立（現・連結子会社）
昭和58年4月	富士レピオ株式会社に商号を変更
昭和58年9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
昭和62年6月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
昭和62年10月	旧Fujirebio America, Inc.（米国ニュージャージー州）を設立（後にFujirebio Diagnostics, Inc.と合併）
平成2年8月	株式会社エスアールエルが、東京証券取引所市場第二部に上場
平成10年11月	旧Fujirebio America, Inc.（米国）の100%子会社として、Centocor社（米国ペンシルバニア州）より Centocor Diagnostics Pennsylvania社を買収し、Fujirebio Diagnostics, Inc.に商号を変更（現・連結子会社）
平成12年6月	医薬事業部門をユーシービージャパン株式会社に営業譲渡
平成13年12月	株式会社エスアールエルが東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成16年11月	株式会社エスアールエルを株式の追加取得により子会社化
平成17年3月	株式会社エスアールエルが東京証券取引所市場第一部での上場を廃止
平成17年4月	株式会社エスアールエルを株式交換により完全子会社化 株式会社エスアールエルと同社子会社の株式会社エスアールエル東京メディカル及び株式会社SBSが合併（株式会社エスアールエルが存続会社）
平成17年6月	委員会等設置会社（現・指名委員会等設置会社）へ移行
平成17年7月	分社型の新設分割により設立した富士レピオ株式会社に営業の全てを承継させ、同社及び株式会社エスアールエルを傘下に収める純粋持株会社に移行 これに伴い、社名をみらかホールディングス株式会社に変更
平成18年4月	株式会社エスアールエルと同社子会社の株式会社ティーエスエル、株式会社エスアールエル北海道、株式会社南信臨床検査研究所、株式会社エスアールエル静岡、株式会社生命情報分析センター、株式会社エスアールエル西日本及び株式会社エスアールエル北陸が合併（株式会社エスアールエルが存続会社）
平成18年5月	Fujirebio Diagnostics, Inc.が、CanAg Diagnostics AB（スウェーデン）の全株式を取得し、Fujirebio Diagnostics AB（スウェーデン）に商号を変更（現・連結子会社）
平成19年6月	株式会社エスアールエルが、株式会社シオノギバイオメディカルラボラトリーズを100%子会社とし、株式会社エスアールエル関西に商号を変更（同年8月）（後に株式会社エスアールエルと合併）
平成20年3月	富士レピオ株式会社が、株式会社先端生命科学研究所を株式の取得により子会社化（現・連結子会社）
平成20年4月	Fujirebio Diagnostics, Inc.が、American Biological Technologies, Inc.の全株式を取得（後にFujirebio Diagnostics, Inc.と合併）
平成21年10月	株式会社エスアールエルが、持分法適用関連会社であったケアレックス株式会社の残株式全てを取得し完全子会社化（現・連結子会社）
平成22年4月	株式会社エスアールエルが、株式会社日本医学臨床検査研究所の全株式を取得し完全子会社化（現・連結子会社）
平成22年9月	富士レピオ株式会社が、Innogenetics N.V.（現・Fujirebio Europe N.V.）の全株式を取得し完全子会社化（現・連結子会社）
平成23年5月	株式会社エスアールエルが、株式会社ツチャ・エンタプライズ（現・株式会社北信臨床）の全株式を取得し完全子会社化（現・連結子会社）

- 平成23年11月 米国にMiraca USA, Inc.を設立（平成30年3月清算）
その後、Caris Diagnostics, Inc.（後にMiraca Life Sciences, Inc.に商号変更）及びその子会社を傘下に有するCaris Life Sciences, Inc.（後にCDx Holdings, Inc.に商号変更）に、Miraca USA, Inc.が新たに米国内に設立した買収目的会社を吸収合併（Caris Life Sciences, Inc.が存続会社）させることにより、Caris Diagnostics, Inc.を完全子会社化
- 平成23年12月 株式会社エスアールエルが、株式会社群馬臨床検査センター（現・株式会社エスアールエル北関東検査センター）を株式取得により子会社化（現・連結子会社）
- 平成24年10月 本店所在地を東京都新宿区西新宿二丁目1番1号に変更
- 平成27年2月 Miraca USA, Inc.が、遺伝学的検査会社Baylor Miraca Genetics Laboratories, LLCの60%の持分を取得（現・持分法適用関連会社）
- 平成29年4月 富士レピオ株式会社が、単独株式移転の方法により、富士レピオ株式会社の完全親会社であり、かつ、当社の完全子会社である富士レピオ・ホールディングス株式会社を設立
- 平成29年7月 富士レピオ株式会社を吸収分割会社とする子会社株式の吸収分割の方法により、臨床検査薬事業に係る全ての子会社を富士レピオ・ホールディングス株式会社（吸収分割承継会社）の傘下に集約
- 平成29年7月 合同会社みらか中央研究所を設立
- 平成29年10月 Baylor Miraca Genetics Laboratories, LLCの60%の持分を保有する会社として、Miraca America, Inc.を設立（現・連結子会社）
- 平成29年11月 CDx Holdings, Inc.の株式譲渡により、同社及びMiraca Life Sciences, Inc.を含む全ての同社の子会社が連結除外

3【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社であるみらかホールディングス株式会社（以下「当社」という。）、株式会社エスアールエル、富士レピオ・ホールディングス株式会社及びそれぞれの子会社・関連会社より構成されており、臨床検査の受託、臨床検査薬の製造・販売とヘルスケア関連の事業を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容及び各会社の当該事業に係わる位置付けは、次のとおりであります。

（受託臨床検査事業）

株式会社エスアールエルは、主に大規模病院を中心とした医療機関から特殊検査を受託しており、また、地域の中小規模の病院及び診療所から一般検査と特殊検査を受託しております。株式会社日本医学臨床検査研究所、株式会社北信臨床及び株式会社エスアールエル北関東検査センター（旧株式会社群馬臨床検査センター）は、地域の中小規模の病院及び診療所から一般検査と特殊検査を受託しております。周辺事業としては、検体輸送業務、検査施設の庶務等の業務、検査システムの保守・管理及び開発業務、検査機器システムの保守・管理及び開発業務等のサービスを行っております。

海外では、Baylor Miraca Genetics Laboratories, LLCは、米国を中心に遺伝学的検査サービスを提供する持分法適用関連会社であります。Miraca America, Inc.は、Baylor Miraca Genetics Laboratories, LLCの一部持分を保有する持株会社であります。

（臨床検査薬事業）

富士レピオ・ホールディングス株式会社は、国内外の臨床検査薬事業を統括する持株会社であり、国内において中核となる富士レピオ株式会社は、臨床検査薬の製造・販売を行っており、国内外の代理店及び当社の子会社を通じて、医療機関及び受託臨床検査会社等へ販売しております。

海外では、Fujirebio Diagnostics, Inc.は、癌関連臨床検査薬の抗原・抗体等を世界各国の臨床検査薬会社等に販売しております。Fujirebio America, Inc.は、Fujirebio Diagnostics, Inc.の全株式を保有する持株会社であります。Fujirebio Europe N.V.は、感染症・遺伝子領域における臨床検査薬を開発・製造するほか、富士レピオ株式会社から製品の供給を受け、これらを欧州を中心とした販売子会社を通じて世界各国において販売しております。

（ヘルスケア関連事業）

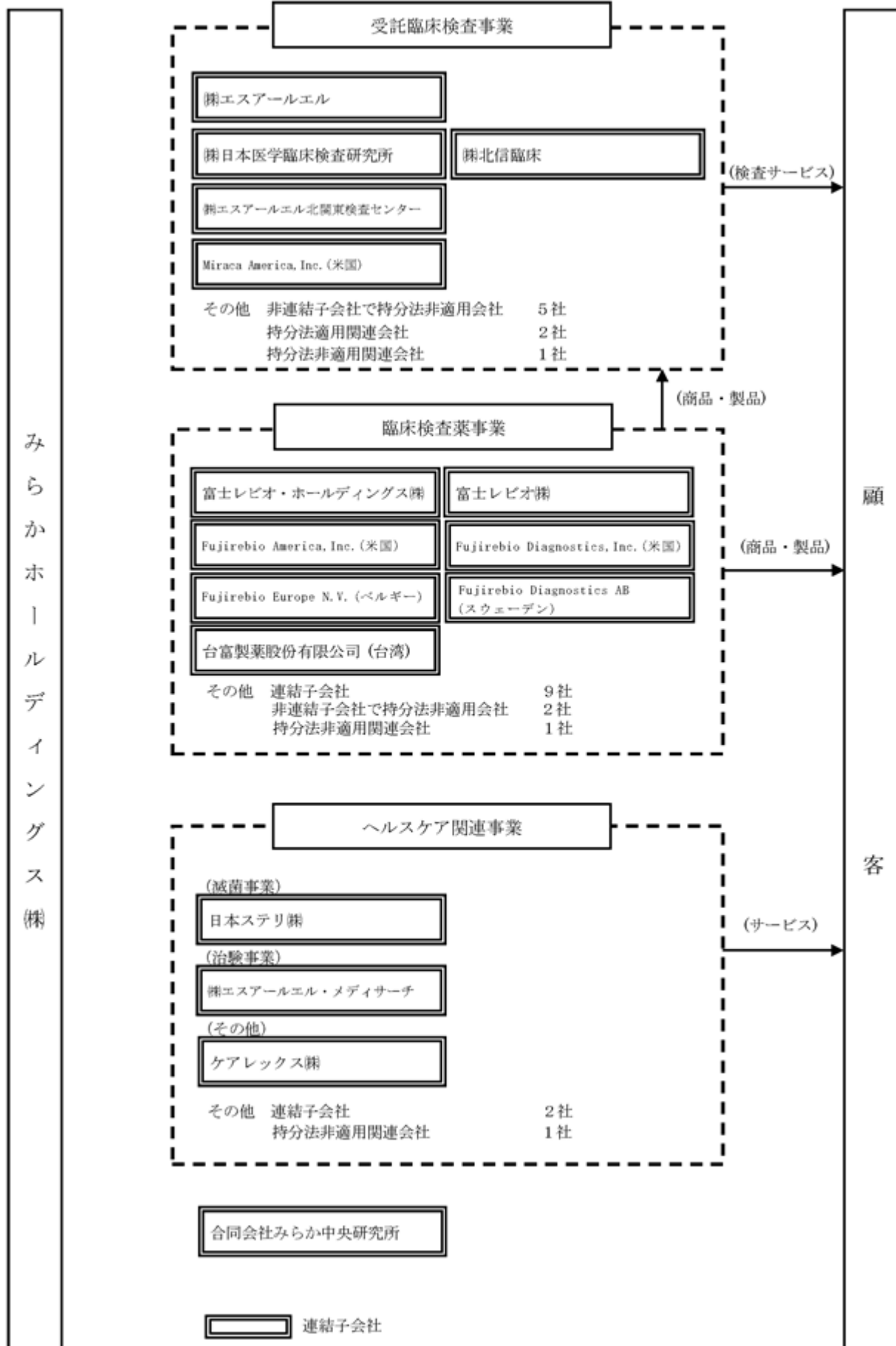
滅菌事業……日本ステリ株式会社は、主に大規模病院内の医療用具・器材・手術用の器具等を回収し、洗浄・消毒・滅菌を行い各診療部門へ供給するサービスを行っております。

治験事業……株式会社エスアールエル・メディサーチは、医薬品開発（治験）における治験検査の受託及び支援を行っております。

上記のほか、介護用品のレンタル等の事業も行っております。

以上のように当社グループは、臨床検査という事業領域を中核としながら、各社がそれぞれ有機的かつ補完的な関係性にあり、事業系統図によって示すと次のとおりであります。

事業系統図



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

会社の名称	住所	資本金 または 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任 (人)	資金援助	営業上の 取引	設備の賃 貸借
(株)エスアールエル	東京都新宿区	百万円 11,027	受託臨床検査事業	100.00	3	無	有	有
(株)日本医学臨床検査研究所	京都府久世郡 久御山町	百万円 80	受託臨床検査事業	100.00 (100.00)	-	無	有	有
(株)北信臨床	長野県長野市	百万円 130	受託臨床検査事業	100.00 (100.00)	-	無	有	有
(株)群馬臨床検査センター	群馬県前橋市	百万円 10	受託臨床検査事業	100.00 (100.00)	-	無	有	無
Miraca America, Inc.	米国	千US\$ 0	受託臨床検査事業	100.00	1	無	無	無
富士レビオ・ホールディングス(株)	東京都新宿区	百万円 100	臨床検査薬事業	100.00	1	無	有	有
富士レビオ(株)	東京都新宿区	百万円 4,252	臨床検査薬事業	100.00 (100.00)	1	無	有	有
Fujirebio America, Inc.	米国	千US\$ 0	臨床検査薬事業	100.00 (100.00)	1	無	有	無
Fujirebio Diagnostics, Inc.	米国	千US\$ 0	臨床検査薬事業	100.00 (100.00)	-	無	有	無
Fujirebio Diagnostics AB	スウェーデン	千SEK 640	臨床検査薬事業	100.00 (100.00)	-	無	無	無
Fujirebio Europe N.V.	ベルギー	千EUR 64,398	臨床検査薬事業	100.00 (100.00)	-	無	有	有
GENimmune N.V.	ベルギー	千EUR 11,670	臨床検査薬事業	100.00 (100.00)	-	無	無	無
台富製薬股份有限公司	台湾	千NT\$ 119,900	臨床検査薬事業	100.00 (100.00)	-	無	無	無
日本ステリ(株)	東京都千代田区	百万円 240	ヘルスケア関連事業	100.00	-	無	有	有
(株)エスアールエル・メディサーチ	東京都新宿区	百万円 150	ヘルスケア関連事業	100.00 (100.00)	-	無	有	有
ケアレックス(株)	東京都千代田区	百万円 450	ヘルスケア関連事業	100.00	-	無	有	有
(同)みらか中央研究所	東京都八王子市	百万円 100	全社(共通)	100.00	-	無	有	有
その他10社								

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. (株)エスアールエル、富士レピオ・ホールディングス(株)、富士レピオ(株)、Fujirebio Europe N.V.及びGENimmune N.V.は、特定子会社に該当しております。
3. Miraca America, Inc.は、Baylor Miraca Genetics Laboratories, LLCの60%の持分を保有する持株会社であります。
4. 富士レピオ・ホールディングス(株)は、富士レピオ(株)、Fujirebio America, Inc.、Fujirebio Europe N.V.、台富製薬股份有限公司他の株式を100%保有する持株会社であります。
5. Fujirebio America, Inc.は、Fujirebio Diagnostics, Inc.の株式を100%保有する持株会社であります。
6. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
7. (株)群馬臨床検査センターは、平成30年4月1日付で、(株)エスアールエル北関東検査センターへ商号変更しております。
8. (株)エスアールエル及び富士レピオ(株)は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	(株)エスアールエル	富士レピオ(株)
(1)売上高	96,357百万円	28,481百万円
(2)経常利益	10,778百万円	4,857百万円
(3)当期純利益	6,711百万円	3,412百万円
(4)純資産額	48,768百万円	18,731百万円
(5)総資産額	76,350百万円	29,363百万円

(2) 持分法適用関連会社

会社の名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
Baylor Miraca Genetics Laboratories, LLC	米国	千US\$ 1	受託臨床検査事業	60.0 (60.0)	1	無	有	無
その他1社								

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
受託臨床検査事業	2,741 (3,173)
臨床検査薬事業	1,059 (129)
ヘルスケア関連事業	1,417 (3,280)
報告セグメント計	5,217 (6,582)
全社(共通)	324 (18)
合計	5,541 (6,600)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 「全社(共通)」は、当社の就業人員であります。
 3. 従業員数が前連結会計年度末と比べて575人減少している主な理由は、受託臨床検査事業において当社の連結子会社であったCDx Holdings, Inc.、Miraca Life Sciences, Inc.及び他7社を売却したため、連結の範囲から除外したためであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
298(14)	47.9	13.9	8,323

セグメントの名称	従業員数(人)
受託臨床検査事業	()
臨床検査薬事業	()
ヘルスケア関連事業	()
報告セグメント計	()
全社(共通)	298 (14)
合計	298 (14)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均勤続年数は、出向元である会社からの勤続年数を通算しております。
 3. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 4. 従業員数が前事業年度末に比べて172人増加している主な理由は、富士レビオ(株)及び(株)エスアールエルのIT部門及び購買部門を統合したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

連結子会社であります(株)エスアールエルの労働組合は、平成10年3月28日にスタッフ社員をもって組織されたSRL契約社員労働組合、平成11年1月31日に従業員をもって組織されたエスアールエルユニオン及び平成13年2月13日に社員をもって組織された全労協全国一般の分会の3組合を有しております。

なお、安定的な労使関係の構築に努めております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)企業理念、経営環境、中長期的な経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは「医療における新しい価値の創造を通じて、人々の健康に貢献する。」という企業理念のもと、事業活動を行っております。

臨床検査業界は、先進国における医療費抑制と経済成長の減速に伴い成長が鈍化しておりますが、一方で、高齢化の進展、国内開業医市場の拡大、新興国市場の成長、先進医療技術の向上やIT技術の進展など新たな成長の機会があり、事業環境の様相は刻々と変化しております。

このような状況の中、当社グループは、将来の飛躍的かつ持続的な成長に資する施策を優先的に検討したうえで、各事業の成長戦略及び地域戦略を抜本的に見直すことといたしました。

かかる戦略の実行に向け、当社は、2020年3月期を最終年度とする中期計画『Transform!2020』（以下、「本中期計画」）を策定いたしました。本中期計画においては、グループ一体化によるシナジーの活用、成長基盤の整備、組織と業務の変革を重点的に進めるとともに、本中期計画の重点施策である「既存事業の強化」、「R & Dの強化」、「海外戦略の強化」及び「アライアンス戦略の推進」を、グループ一丸となって実行してまいります。

なお、売上成長施策が計画より遅延したこと及び成長のための先行費用が生じたこと等により、本年5月には、本中期計画の最終年度である2020年3月期の経営数値目標を修正致しましたが、引続き本中期計画の重点施策の実施に取り組んでまいります。

修正後の本中期計画の概要は以下のとおりです。

2020年3月期の経営数値目標（連結）

単位：億円 （四捨五入）	修正前 （2017年11月28日修正）		修正後 （2018年5月10日修正）	
	2020年3月期目標	CAGR (%) ¹	2020年3月期目標	CAGR (%) ¹
売上高	2,220	8%	2,070	5.7%
営業利益	290	3%	250	2.4%
EBITDA ²	450	-	380	2.3%
ROE ³	10%以上	-	10%以上	-
ROIC ⁴	10%以上	-	8%以上	-

1 CAGR : 年複利成長率。但し、修正後のCAGRは2017年3月期の実績からMiraca Life Sciences, Inc.の実績を除外して計算しております。

2 EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + のれん償却費

3 ROE = 当期純利益 / (自己資本の期首・期末残高の平均)

4 ROIC = NOPAT (営業利益 - みなし法人税) / 投下資本 { (純資産 + 有利子負債 (リース債務含む) + その他の固定負債) の期首・期末残高の平均 }

本中期計画の重点施策とセグメント別計画の概要

CLT（受託臨床検査）事業

・院内検査事業への積極投資

院内検査については、効率的な運営に対する需要がより高まることから、標準化された運営パッケージに基づく提案型営業を強化し、新規顧客の獲得を進めてまいります。

また、院内検査の受託を契機に、医療機関との取引をさらに強固なものとし、院外特殊検査領域における当社の強みをさらに強化してまいります。

・国内開業医市場の獲得

首都圏においては、サービスレベルの改善とグループ内における市場開拓ノウハウやツールの共有による営業力の向上により、開業医市場の獲得を加速してまいります。また、TAT（ターンアラウンドタイム）短縮のためのサテライトラボの設置を進める一方、集荷物流の効率化を進めてまいります。近畿圏においては、グループ会社である株式会社日本医学臨床検査研究所を活用した市場開拓を加速してまいります。

さらに、市場のニーズをふまえ、高品質な検査サービスを効率的に低コストで提供するための総合的なセントラルラボの構築に着手いたします。

・国内健診市場の獲得

企業健保組合に対して運営効率化ニーズに対応したソリューションを提供する一方、利便性向上のための採血プラットフォームを提供することにより、健診市場におけるシェアを高めてまいります。

・新たな検査サービスの開発

ニーズが拡大する次世代センサーを用いた検査や質量分析応用技術など新規領域の開発を進める一方、医療機関やKOL（キーオピニオンリーダー）の方々との協業により、他社に先駆けた先進的な検査サービスの開発を加速することで、特殊検査領域における強みをより強固なものにしてまいります。

IVD（臨床検査薬）事業

・ルミパルス事業の国内シェア拡大

国内においては今後大型機の世代交代に伴う設置需要の増加が見込まれることから、営業力を強化し、機器設置を加速させるとともに、L2400の優位性を高めるべく、機器の改良と試薬項目の開発・改良を加速いたします。

・ルミパルス事業の海外展開の強化

既に自社販売体制を構築済みの欧州等の地域においては、各国の医療ニーズに適合した項目開発を加速し、シェアの拡大に努めます。

また、インドを始めとする新興国展開においては、各国の薬事承認取得の難易度を考慮したうえで優先順位を定め、戦略製品であるG600の投入による地理的拡大のスピードを高めてまいります。

・他社との提携による海外販売チャネルの構築

これまでの海外展開の成果と課題を検証し、各国でのルミパルス製品の浸透を加速するために、他社との提携による販売チャネルの構築に着手いたします。

・次世代プラットフォーム開発

総合型の次世代プラットフォームを開発すべく、R&Dに積極的に経営資源を投下してまいります。

HR（ヘルスケア関連）事業

・滅菌事業

持続的な成長を実現するために、業務の自動化・標準化を進めるとともに、人材の育成と事業構造の再構築に注力いたします。

・治験事業

新薬向け治験検査に依存した事業構造を転換し、臨床研究サポート事業を今後の売上成長のドライバと位置付け、新たな市場の獲得による成長を実現してまいります。

R&Dの強化

基礎研究の領域では、これまでグループ内で分散して行われてきた活動を集約し、新たにみらか中央研究所を設立し、自社での基礎研究体制の強化とグループ企業・外部機関との協業強化（オープンイノベーション）により生み出されたシーズを、将来の成長ドライバとなる製品・サービスの開発につなげます。

また、IVD事業においては、ルミパルス製品の新規項目開発・改良、海外展開に必要な薬事申請及び次世代プラットフォーム開発のための活動を加速します。

株主還元と成長への投資

各事業から生み出される利益及び資金については、連結配当性向として、特別損益等特殊要因を除外し計算した親会社株主に帰属する当期純利益に対し50%以上を基準に、株主配当を実施してまいります。

また、内部留保にかかる資金は、中長期的な成長に向けた投資を最優先として充当してまいります。

(2)環境・品質に関する施策

当社グループは、環境保全・改善に万全をつくし、自然及び地域社会との共生に努めるとともに、お客様に選ばれ愛される企業グループであり続けるために、国際規格ISO14001認証のもと、各種の環境活動に取り組んでおります。

一方、商品品質では、富士レピオ株式会社において、国際規格ISO9001、ISO13485、CEマーキングの認証のもと、品質マネジメントシステムの維持向上を目指しております。

また、株式会社エスアールエルにおいて、米国臨床病理協会（CAP）、公益財団法人日本適合性認定協会（JAB）の臨床検査室認定制度（ISO15189）の認定のもと、お客様にご安心いただけるサービスを提供できるよう、品質の向上を追求し続けております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

・ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第118条第3号にいう、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）

当社取締役会は、当社株式の買付提案等を受け入れるかどうかは、最終的には、当社株主のみなさまの判断に委ねられるべきものであり、当社株主のみなさまが適切な判断を行うためには、当社株式の買付け等が行われようとする場合に、当社取締役会を通じ、当社株主のみなさまに十分な情報が提供される必要があると考えます。

そして、対価の妥当性等の諸条件、買付けが当社グループの経営に与える影響、買付者による当社グループの経営方針や事業計画の内容等について当社株主のみなさまに十分に把握していただく必要があると考えます。

しかし、当社株式の買付け等の提案の中には、会社や株主に対して買付けに係る提案内容や代替案等を検討するための十分な時間や情報を与えないもの、買付けに応じることを株主に強要するような仕組みを有するもの、買付条件が会社の有する本来の企業価値・株主共同の利益に照らして不十分又は不適切であるもの等、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れをもたらすものも想定されます。

このような企業価値・株主共同の利益を毀損する恐れのある不適切な大規模買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないと考えています。

当社は、平成19年5月23日に開催された当社取締役会において、以上の内容を当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針とすることを決定いたしました。

・ 基本方針の実現に資する取組み

当社では、中期経営計画の着実な実行、積極的な株主還元、及びコーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化を通じて、企業価値・株主共同の利益の向上に取り組んでいます。以下に掲げるこれらの取組みは、上記の基本方針の実現に資するものと考えています。なお、以下に掲げる取組みは、その内容から、株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、会社役員の地位の維持を目的とするものでないことは、明らかであると考えています。

1. 中期経営計画の実行を通じた企業価値・株主共同の利益の向上の取組み

臨床検査業界は、先進国における医療費抑制と経済成長の減速に伴い成長が鈍化しておりますが、一方で、高齢化の進展、開業医市場の拡大、新興国の成長、先進医療技術の向上や情報処理技術の進展など新たな成長の機会があり、事業環境の様相は刻々と変化しております。

このような状況の中、当社グループは、将来の飛躍的な成長に資する施策を優先的に検討したうえで、各事業の成長戦略および地域戦略を抜本的に転換しました。

かかる戦略の第一段階として、当社は、2020年3月期を最終年度とする中期計画（以下、「本中期計画」）を策定いたしました。本中期計画においては、競争力強化のための基盤構築と構造改革を重点的に進めるとともに、これと並行して短期的な成長を実現するために有効な施策を逐次投入してまいります。本中期計画の概要は、「1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(1)企業理念、経営環境、中長期的な経営戦略及び対処すべき課題」に記載のとおりです。

2. 積極的な株主還元を通じた企業価値・株主共同の利益向上の取組み

当社では、将来の経営環境の変化とM&A・研究開発など将来の成長機会への投資に備え、必要な内部留保を充実させながら、配当を中心に株主のみなさまに積極的な利益還元を図っていくことを目標としています。

3. コーポレート・ガバナンス体制のさらなる強化を通じた企業価値・株主共同の利益向上の取組み

当社では平成17年6月より委員会設置会社（現・指名委員会等設置会社）に移行し、監督と執行を明確に分離し、業務執行を迅速に展開できる執行体制を確立しております。コーポレート・ガバナンス体制の観点からは、取締役7名のうち5名を独立性の高い社外取締役とし、法令に従って監査委員会、報酬委員会、指名委員会を設置してさらなる経営の透明性確保、公正性の向上を目指した取組みを継続しています。インセンティブ・報酬の観点からは、企業価値・株主共同の利益を向上させることを最重要課題と位置付け、執行役に対する業績連動型報酬制度を導入するとともに、業績との連関が高くない退職慰労金制度を廃止し、また株主のみならずと執行役その他従業員の利益を共有化する目的から株式報酬制度を導入しております。これら執行役・取締役に対する報酬は有価証券報告書、事業報告にて開示しております。その他、株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けた施策として、株主のみならずが適切な議決権行使をしていただく時間を確保する目的から招集通知を株主総会の3週間以上前に発送するとともに、株主総会集中日を回避するなど、さまざまな施策を実施しています。また、これら適切なガバナンス体制の維持・強化の重要性から、内部統制システムの基本方針を定め、監査委員会による監査体制の強化、子会社・関連会社を含めた管理規程の整備を進め企業集団における業務の適正を確保するための体制を構築するなど、さらなる整備強化を進めております。

・上記の取組みが上記の基本方針に沿うものであり、株主共同利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

上記の取組みは、当社の財産を最大限に活用し、収益の維持・向上に必要な内部留保の確保と株主のみならずへの利益還元の適正な配分を図り、また、適切なコーポレート・ガバナンス体制の維持・強化を図るものであり、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に資するものであります。したがって、上記の取組みは、基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 研究開発に関するリスク

当社グループは効率的かつ迅速な新製品及び新技術の研究開発に注力しておりますが、研究開発の途上において有効性・安全性等の薬事承認に必要とされる基準に満たない事由によって研究開発を断念せざるを得ない場合があります。それまでにかかったコストを回収できない可能性や、研究開発方針の見直しを余儀なくされる可能性があります。

(2) 知的財産権に関するリスク

当社グループの製品は、物質・製法など複数の特許によって、一定期間保護されています。当社グループでは、特許権を含む知的財産権を適正に管理し、他者からの侵害に対しても常に注意を払っておりますが、保有する知的財産権が第三者から侵害を受けた場合には、期待される収益が失われる可能性があります。また、当社グループの製品が他社の知的財産権を侵害した場合には、損害賠償を請求される可能性があります。

(3) 市場環境の変化による影響

医療制度の大きな改革が継続的に進められるなか、当社グループの事業環境は、市場における他社との競合なども加わり、一段と厳しさを増しております。これらの市場環境の変化は既に市場価格に影響を及ぼしており、今後もその傾向は続くものと予想され、それにより当社グループの業績及び財政状態は悪影響を受ける可能性があります。

(4) 法的規制等に関するリスク

当社グループの事業活動は、国内では医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律並びに関連する法律等の、また、海外ではFDA等による法的規制に服しています。将来において、法律の改正や規制強化等が行われる場合には、当社グループの事業活動への制限や事業運営に係るコスト増加につながる可能性があります。

(5) 海外事業展開及び為替変動に関するリスク

当社グループは、日本国内のほか、北米・欧州その他の地域における事業活動を積極的に展開しております。これにより、当社の連結売上高における海外売上高の比重及び連結総資産における在外資産の比重が高まっており、為替の変動により影響を受ける要因が増大しております。

当社は、為替変動リスクに対し、為替予約などリスクを軽減する手段を一部講じておりますが、かかる手段は為替変動リスクの全てを回避するものではなく、当社の業績、資産・負債及び純資産は、為替の動向により悪影響を受ける可能性があります。

また、かかる海外地域において景気の後退、政情の変化、法規制等の変更、税制の変更、テロ・紛争等の発生、感染性疾病の流行や災害の発生があった場合には、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 企業買収等(M&A)に関するリスク

当社グループは、成長戦略のひとつとして、既存事業の関連分野におけるM&Aを国内外において検討・実施しており、これにより企業価値の向上を目指しております。

M&Aの実施に当たっては、事前に収益性や投資回収可能性に関する調査及び検討を行っておりますが、買収後における事業環境の急変や想定外の事態の発生等により、買収事業が所期の目標どおりに推移せず、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 精度管理に関するリスク

当社グループにおける精度管理は、検査結果の正確性を維持するために最も重要な事項であります。当社グループの主要な受託臨床検査事業会社は、定期的に日本医師会他、各種公的機関等のサーベイに参加し、精度管理の徹底に努めております。また、一般財団法人医療関連サービス振興会主催のサービスマーク及びISO15189の認定を取得するなど社内体制の構築にも注力しております。

しかしながら、人為的ミスや不測の事態により適正な検査ができない場合は検査精度が低下し、信頼性が損なわれることにより、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報の取扱及び情報システムに関するリスク

当社グループは大量の患者個人情報やその検査データを保有しているため、そのセキュリティの確保と個人情報保護法の遵守体制構築は経営の重要課題の一つであります。その一環として、(株)エスアールエルでは、プライバシーマーク認証を平成17年2月に取得いたしました。また、情報システムのセキュリティ対策としてISMS及びISO/IEC27001の認証を取得しております。

また、当社グループは、事業遂行に関連して情報システムのサポートを受けております。当社グループは、これら情報システムの安定的な運用に努めておりますが、ソフトウェア・ハードウェアの不具合、人為的ミス、災害、犯罪行為、サイバー攻撃、コンピュータウィルス侵入、テロ等により情報システムが正常に作動せず、その結果、個人情報の流出、サービスの大規模な停止、誤請求、検査報告の遅延やデータの消失等が生じた場合、当社グループ及び、その製品・サービスに対する信頼性が失墜し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは業務遂行に関連して情報システムの開発を行っております。システム開発にあたってはプロジェクトマネジメントの強化に注力しておりますが、開発計画の進捗が滞った場合、開発コストが増大した場合、あるいは計画された機能を実現できない等の場合には、当社グループの業務遂行に支障をきたす可能性や、開発にかかったコストを回収できない可能性があります。

(9) 減損会計適用に関するリスク

当社グループは、のれんをはじめとする有形・無形の固定資産を所有しております。これらの資産については、その価値が下落した場合や期待通りの将来キャッシュ・フローが見込めない状況となった場合、減損処理が必要となり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 災害、事故等に起因する事業活動の停止、制約等による影響

当社グループの各事業所或いは顧客である医療機関等が大規模な台風、地震等の自然災害に見舞われ、操業に支障が発生した場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。また、労働災害、設備事故等が発生した場合には、事業活動の制約、停止等により当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(11) 経営戦略の実行に伴うリスク

当社は、事業環境の変化を踏まえ、将来の飛躍的かつ持続的な成長に資する施策を優先的に検討したうえで、各事業の成長戦略及び地域戦略を抜本的に見直し、本年5月に2018年3月期から2020年3月期を対象期間とする新中期計画を策定しました。本中期計画に基づき、既存事業の強化、R&Dの強化、海外戦略の強化及びアライアンス戦略を推進することにより、最終年度には目標とする経営数値（連結）を達成するとともに、当社グループの中長期的な飛躍的成長の実現を目指しております。

しかしながら、新中期計画における取組み及び目標は、当社の経営目標を表す将来予想であり、これらの取組みを実施し、目標を達成する能力は、上記(1)ないし(10)に記載のリスク及び不確実性、特に、想定を上回る競争の激化やそれに伴う市場価格の下落、研究開発投資の不奏功、顧客ニーズの変化、アライアンスの不調、国内外の医療制度の想定を上回る変更、海外事業展開及び為替変動に関するリスクの顕在化の影響を受けることから、新中期計画の目標達成が困難となる場合も想定されます。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度における世界経済は、引き続き先進国の景気拡大に牽引され、全体として堅調な成長が見られました。

わが国においては、底堅い企業収益と外需を背景に個人消費も持ち直しており、景気の回復が続いております。

臨床検査業界におきましては、引き続き価格低下圧力及び同業他社との競争激化を反映して、厳しい事業環境が継続しております。このような環境のなか、当社グループといたしましてはさらなる成長を遂げるための経営諸策に積極的に取り組んでまいりました。

これらの結果といたしまして、当連結会計年度の売上高は195,400百万円(前期比4.3%減)となりました。国内受託臨床検査事業及び臨床検査薬事業の販売が伸長したものの、米国で病理検査事業を営むMiraca Life Sciences, Inc.が2017年11月をもって連結除外となったことなどから、結果として減収となりました。利益面では、減価償却方法の変更（定率法から定額法に変更）により減価償却費が減少しましたが、各事業における将来の成長のための先行費用及び海外受託臨床検査事業における減収が減益要因となり、結果として営業利益は17,648百万円(前期比37.1%減)、経常利益は16,567百万円(前期比37.2%減)となりました。

当社は、2017年9月にMiraca Life Sciences, Inc.の親会社であるCDx Holdings, Inc.の株式譲渡にかかる合併契約を締結したことに伴い減損損失として28,015百万円を、また同年11月に当該合併にかかる取引価格等を変更する内容の契約を締結・実行したことに伴い関係会社株式売却損として12,787百万円を、それぞれ計上いたしました。なお、これらの取引に伴い、為替換算調整勘定取崩益として27,467百万円を計上しております。また、当社は、Miraca Life Sciences, Inc.が米国司法省と民事上の和解を行うことを了承した結果、当該合併契約に基づく契約上の債務として当該和解金相当額の補償金をMiraca Life Sciences, Inc.の買収者に対して支払うことになり、補償損失引当金繰入額として6,748百万円を計上しております。なお、2017年11月より実施した希望退職者の募集に伴い、事業構造改善費用として2,556百万円を計上いたしました。

これらの結果といたしまして、親会社株主に帰属する当期純利益は257百万円(前期比22.8%減)となりました。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な経営指標等

当社グループでは、将来の飛躍的かつ持続的な成長と収益力向上の観点から、連結売上高、連結営業利益及びEBITDAを、株主資本の効率的な運用の観点からROE（株主資本利益率）を、投下資本に対する収益性向上の観点からROIC（投下資本利益率）を、それぞれ重要な経営指標と位置付けています。

本中期計画の最終年度（2020年3月期）における目標値は、「第2事業の状況1.経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」において記載のとおり、連結売上高が2,070億円、連結営業利益が250億円、EBITDAが380億円、ROEが10%以上、ROICが8%以上であります。

これに対し、当連結会計年度の実績は、連結売上高が1,954億円、連結営業利益が176億円、EBITDAが273億円、ROEが0.2%、ROICが7.2%となっております。なお、当連結会計年度のROEは一時的な特別損失を計上したこと等に伴い低下したものです。

当社グループは、本中期計画の重点施策である「既存事業の強化」、「R&Dの強化」、「海外戦略の強化」及び「アライアンス戦略の推進」をグループ一丸となって実行し、2020年3月期目標数値の達成に取り組んでまいります。

セグメントごとの経営成績

イ．受託臨床検査事業

国内事業で増収となったものの、Miraca Life Sciences, Inc.が減収となったこと及び同社が2017年11月をもって連結除外となったことから、結果として減収となりました。利益面では、国内事業で成長基盤構築のための先行費用が生じた一方、売上成長の発現が遅延したことから、結果として減益となりました。これらの結果、売上高は121,958百万円(前期比8.3%減)、営業利益は7,509百万円(前期比45.0%減)となりました。

ロ．臨床検査薬事業

米国子会社における製品販売が伸長したことを主要因として増収となりました。利益面では、増収による利益増があったものの、ルミパルス機器の設置に伴う費用及び成長基盤構築のための先行費用が生じたことから、結果として減益となりました。これらの結果、売上高は45,311百万円(前期比6.1%増)、営業利益は9,838百万円(前期比14.6%減)となりました。

ハ．ヘルスケア関連事業

ヘルスケア関連事業の売上高は、滅菌事業が堅調であったものの、治験事業が減収となったことから、28,130百万円(前期比1.7%減)、営業利益は2,446百万円(前期比20.1%減)となりました。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
受託臨床検査事業(百万円)	120,541	91.7
臨床検査薬事業(百万円)	60,170	104.8
ヘルスケア関連事業(百万円)	27,279	96.8
合計(百万円)	207,992	95.8

(注) 1．金額は、販売価格換算によっております。
 2．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ．受注実績

当社グループは、役務又は商品等の受注から完了又は納品等までの所要時間が短いため、常に受注残高は僅少であり、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため記載を省略しております。

ハ．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
受託臨床検査事業(百万円)	121,958	91.7
臨床検査薬事業(百万円)	45,311	106.1
ヘルスケア関連事業(百万円)	28,130	98.3
合計(百万円)	195,400	95.7

(注) 1．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2．主要な販売先については、総販売実績に対する割合が10%以上に該当する販売先がありませんので、記載を省略しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ37,858百万円減少し、176,068百万円となりました。その主な要因は、繰延税金資産(固定)の増加8,838百万円、工具、器具及び備品(純額)の増加8,196百万円、建設仮勘定の増加4,478百万円、流動資産その他の増加2,642百万円及び投資その他の資産その他の増加1,752百万円があった一方、顧客関連無形資産の減少23,953百万円、のれんの減少23,155百万円、有価証券の減少9,000百万円、現金及び預金の減少6,102百万円及び受取手形及び売掛金の減少4,668百万円があったためであります。

(負債)

負債は、前連結会計年度末に比べ2,996百万円減少し、62,842百万円となりました。その主な要因は、補償損失引当金の増加10,395百万円及び未払金の増加7,424百万円があった一方、固定負債その他の減少8,228百万円、繰延税金負債(固定)の減少7,915百万円、長期借入金の減少1,999百万円、流動負債その他の減少1,738百万円及び未払法人税等の減少1,698百万円があったためであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べ34,861百万円減少し、113,225百万円となりました。その主な要因は、為替換算調整勘定の減少27,894百万円及び配当金の支払6,960百万円があったためであります。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ4.9%減少し、64.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ15,102百万円減少し、20,444百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により獲得した資金は、15,767百万円(前期比56.7%減)となりました。この主な要因は、減損損失28,076百万円、関係会社株式売却損12,875百万円、減価償却費7,842百万円、補償損失引当金繰入額6,748百万円及びのれん償却額1,796百万円があった一方、為替換算調整勘定取崩益27,467百万円、税金等調整前当期純損失7,083百万円及び法人税等の支払額6,971百万円があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は、21,552百万円(前期比150.6%増)となりました。この主な要因は、有形固定資産の取得による支出14,757百万円、無形固定資産の取得による支出2,537百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出1,242百万円及び子会社株式の取得による支出1,035百万円があったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は、9,635百万円(前期比58.4%減)となりました。この主な要因は、配当金の支払額6,951百万円及び長期借入金の返済による支出1,999百万円があったためであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、M&A、研究開発、設備投資、運転資金及び借入金の返済並びにこれらに係る利息の支払い、配当の支払い、法人税の支払い等に資金を充当しております。当社グループは、引き続き財務の健全性を保ちつつ、営業活動により相応のキャッシュ・フローを生み出すことにより、当社グループの成長に必要な資金調達が可能であると考えております。

短期運転資金は自己資本及び金融機関からの短期借入金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における有利子負債は8,105百万円であります。主なものは、長期借入金2,299百万円、長期リース債務3,160百万円及び1年内返済予定の長期借入金1,999百万円であります。

また、当連結会計年度において、当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引金融機関と総額500億円のコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当期末における借入実行残高はありません。

(5) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、当社グループにおいて採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。特に、固定資産の評価、投資有価証券の評価、繰延税金資産の回収可能性の評価及び補償損失引当金の評価の重要な会計方針が、連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。経営者は、これらの見積りについて、当連結会計年度末時点において過去の実績、将来計画やその他の様々な要因を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、将来においてこれらの見積りとは異なる場合があります。

4【経営上の重要な契約等】

当社グループが締結している重要な契約は、次のとおりであります。

(1) 主要な技術導入契約

相手先	契約内容	契約期間	対価の支払
ライフテクノロジーズ社 (米国)	化学発光技術の導入	1988年3月11日 ~2018年3月27日	契約一時金 一定料率のロイヤルティ
ウイスター研究所(米国)	癌関連モノクローナル抗体 技術の導入	1998年11月17日 ~終期の定め無し	一定料率のロイヤルティ

(注) 契約当事者は、全て富士レピオ㈱であります。

(2) 合併契約等

当社は、米国で病理検査事業を営むMiraca Life Sciences, Inc.(以下「MLS社」)の親会社であるCDx Holdings, Inc.(以下「CDx社」)と、Avista Capital Holdings, LPの完全子会社であり買収目的会社である新設のSymphony Merger Sub Inc.を合併させることを目的として、合併契約を平成29年9月22日に締結いたしました。その後MLS社の事業価値に影響を及ぼす新たな事実が判明したため、平成29年11月20日に当該事実に基づき取引価格等を修正した契約の締結について、当社取締役会において決議し、同日付で当該契約を締結し、合併による譲渡が完了いたしました。本件合併により、当社の連結子会社であるCDx社、MLS社及び他7社を売却したため、連結の範囲から除外しております。

5【研究開発活動】

当社グループは、グループ各社の相互情報交換や共同研究開発等を通じて連携の強化を図っているほか、グループ外の民間企業や研究機関等との間でも共同研究開発を積極的に行うなど、新技術の開発や既存技術の改良に取り組んでおります。

受託臨床検査事業におきましては、がん治療におけるコンパニオン診断など新たなサービス提供を拡張しつつ、次世代シーケンサーによるゲノム解析、循環がん細胞・核酸解析、エピゲノム解析など次世代検査プラットフォーム及び新規検査項目の技術開発を中長期的な計画のもとにすすめております。当事業にかかる研究開発費は251百万円です。

臨床検査薬事業におきましては、中核である国内ルミパルス事業において、新たな試薬として、ルミパルスプレストAnti-HBsAb, ルミパルスプレスト hsトロポニンI, ルミパルス CK-MB, ルミパルスプレスト L-FABP等を上市致しました。海外市場においては、米国における項目拡張として、Lumipulse G total TAU, FSH-N, Prolactin, B・R・A・H・M・S PCT、欧州では、Lumipulse G total TAU, CK-MB, IL-6等を上市致しました。また、新規参入したインドにおいて、Lumipulse G 25-OH Vitamin D, wPTH, hs Troponin I, BNP, Myoglobin, PCT, Insulin, C-peptide, Ferritin, AFP等を上市致しました。当事業にかかる研究開発費は4,740百万円です。

また、当期中に、みらかグループの基礎研究機能を集約し、事業環境及び顧客ニーズの変化に長期的な視点で対応していくことを目的として合同会社みらか中央研究所を設立致しました。「サイエンスを起点としてライフサイエンス・医療のイノベーションを先導し、みらかグループの成長ドライバーとなる」ことを理念/ミッションとして、自社での基礎研究、公的機関や外部企業との協業によるオープンイノベーションを進め、医療やライフサイエンスにおける新たな価値の創造を目指しております。なお、当みらか中央研究所にかかる研究開発費は373百万円です。

以上により、当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は5,365百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、将来の成長及び事業基盤の強化・効率化などを目的とした設備投資を継続的に実施し、当連結会計年度は、26,221百万円の設備投資を実施しました。なお、設備投資には、有形固定資産のほかソフトウェア等のシステム投資を含んでおります。

受託臨床検査事業におきましては、病院内検査室の新規運営受託及び検査設備の更新等により15,727百万円の設備投資を実施しました。

臨床検査薬事業におきましては、研究設備の更新及び製造設備の更新等により4,801百万円の設備投資を実施しました。

ヘルスケア関連事業及び全社（共通）等におきましては、5,692百万円の設備投資を実施しました。

2【主要な設備の状況】

当社グループの当連結会計年度末における主要な設備の状況は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成30年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都新宿区)	全社（共通）	事務所	372	-	-	-	2,174	369	2,916	298 (14)

(2) 国内子会社

(平成30年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)	
(株)エスアールエル (東京都新宿区)	受託臨床検査 事業	臨床検査設 備等	6,184	2	5,813 (59,804)	1,013	13,180	1,729	27,922	2,361 (2,623)
富士レピオ(株) (東京都新宿区)	臨床検査薬事 業	臨床検査薬 生産設備等	4,332	1,245	1,837 (119,627)	3	2,013	116	9,549	500 (117)
(株)日本医学臨床検 査研究所 (京都府久世郡久御 山町)	受託臨床検査 事業	臨床検査設 備等	587	-	1,032 (8,717)	48	924	145	2,739	301 (460)
日本ステリ(株) (東京都千代田区)	ヘルスケア関 連事業	滅菌設備等	366	0	825 (6,298)	512	170	92	1,967	1,096 (3,185)
(株)エスアールエル ・メディサーチ (東京都新宿区)	ヘルスケア関 連事業	治験検査設 備等	12	-	-	-	99	88	200	156 (4)

(3) 在外子会社

(平成30年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	合計 (百万円)	
Fujirebio Diagnostics, Inc. (米国)	臨床検査薬事 業	臨床検査薬 生産設備等	889	565	35 (20,234)	1,558	1,042	45	4,137	235 (1)
Fujirebio Europe N.V. (ベルギー)	臨床検査薬事 業	臨床検査薬 生産設備等	97	241	-	240	32	0	613	118 (9)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定並びに無形固定資産その他(ソフトウェア仮勘定)の合計額であります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 提出会社の本社中には、国内の連結子会社に貸与中の建物及び構築物247百万円、ソフトウェア121百万円及びその他59百万円を含んでおります。

3. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

4. 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの当連結会計年度末における設備投資計画(新設、拡充)は、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		着手及び完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手	完了
(株)エスアールエル 首都圏営業部等	東京都 新宿区他	受託臨床検査事業	検査設備等	3,600	-	平成30年4月	平成31年3月
(株)エスアールエル八王 子ラボラトリー等	東京都 八王子市	受託臨床検査事業	検査方法の開 発・改良、検査 にかかる施設・ 機器・システム 等の拡充	6,800	-	平成30年4月	平成31年3月

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の設備投資資金は、主に自己資金及び長期借入金にて賄う予定であります。

3. 重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	57,334,183	57,337,983	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	57,334,183	57,337,983	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書の提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	第8回新株予約権	第9回新株予約権
取締役会決議年月日（定時株主総会決議年月日）	平成24年7月26日 （平成24年6月26日）	平成25年6月28日 （平成25年6月25日）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の執行役員 7 当社従業員 6 子会社の取締役 60 子会社従業員 12	当社の執行役員 8 子会社の取締役 25 子会社従業員 8
新株予約権の数（個）	319 （281）	712 （712）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株） （注）1	31,900 （28,100）	71,200 （71,200）
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	3,480	4,775
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月1日 至 平成30年6月30日	自 平成27年7月1日 至 平成31年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 4,115 資本組入額 2,058	発行価格 5,411 資本組入額 2,706
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時に、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由（転籍、会社都合による退職・辞任を含む。）がある場合は、新株予約権を行使することができるものとする。 新株予約権の分割行使はできないものとする（新株予約権1個を最低行使単位とする。）。 その他の権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定める。	
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要す。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	

当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（平成30年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を（ ）内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

（注）1．当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2．1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）は、新株予約権割当日の前30営業日の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の終値（以下「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、当該価額が新株予約権割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権割当日の終値をもって行使価額とする。

なお、新株予約権割当後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行（時価発行として行う公募増資及び第三者割当増資並びに新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

	第11回新株予約権	第13回新株予約権
取締役会決議年月日（定時株主総会決議年月日）	平成26年7月4日 （平成26年6月24日）	平成27年7月7日 （平成27年6月24日）
付与対象者の区分及び人数（名）	子会社の取締役 21 子会社従業員 7	子会社の取締役 22 子会社従業員 5
新株予約権の数（個）	570 (570)	638 (638)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株） （注）1	57,000 (57,000)	63,800 (63,800)
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	5,185	6,373
新株予約権の行使期間	自 平成28年8月1日 至 平成32年7月31日	自 平成29年8月1日 至 平成33年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,799 資本組入額 2,900	発行価格 7,060 資本組入額 3,530
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時に、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由（転籍、会社都合による退職・辞任を含む。）がある場合は、新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権の分割行使はできないものとする（新株予約権1個を最低行使単位とする。）。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定める。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要す。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	

当事業年度の末日（平成30年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（平成30年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を

（ ）内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

（注）1．当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2．1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）は、新株予約権割当日の前30営業日の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の終値（以下「終値」という。）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

ただし、当該価額が新株予約権割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、新株予約権割当日の終値をもって行使価額とする。

なお、新株予約権割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行（時価発行として行う公募増資及び第三者割当増資並びに新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

	第10回新株予約権	第12回新株予約権
取締役会決議年月日	平成26年7月4日	平成27年7月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の執行役 8	当社の執行役 6 当社の理事 1
新株予約権の数(個)	8,112 (8,112)	8,188 (8,188)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	8,112 (8,112)	8,188 (8,188)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 平成29年8月1日 至 平成34年7月31日	自 平成30年8月1日 至 平成35年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,349 資本組入額 2,175	発行価格 5,215 資本組入額 2,608
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時に、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。ただし、当社又は当社子会社の取締役、執行役、監査役又は従業員を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由(転籍、会社都合による退職・辞任を含む。)がある場合は、新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>新株予約権の分割行使はできないものとする(新株予約権1個を最低行使単位とする。)</p> <p>新株予約権者が当社又は当社の子会社もしくは関連会社(以下、「当社グループ会社」という。)に在任している期間中において、法令又は当社グループ会社の定款に違反した場合、当社は、取締役会の決議により、当該新株予約権者が保有する新株予約権の全部又は一部について、その行使を制限することができる。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社取締役会の決議に基づき締結される新株予約権割当契約に定める。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要す。	
代用払込みに関する事項	-	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	

当事業年度の末日(平成30年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成30年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を

()内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更ありません。

(注)1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日 (注)1	230,400	58,925,566	374	8,433	374	24,155
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日 (注)1	129,500	59,055,066	233	8,666	233	24,388
平成27年3月31日 (注)2	1,917,100	57,137,966	-	8,666	-	24,388
平成27年4月1日～ 平成28年3月31日 (注)1	108,900	57,246,866	210	8,877	210	24,599
平成28年4月1日～ 平成29年3月31日 (注)1	40,300	57,287,166	85	8,962	85	24,684
平成29年4月1日～ 平成29年8月17日 (注)1	25,324	57,312,490	53	9,015	53	24,737
平成29年8月18日 (注)3	10,573	57,323,063	26	9,042	26	24,764
平成29年8月19日～ 平成30年3月31日 (注)1	11,120	57,334,183	23	9,066	23	24,788

(注)1. 新株予約権の行使による増加

2. 自己株式の消却による減少

3. 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額 5,010円

資本組入額 2,505円

割当先 当社執行役6名、子会社取締役7名

4. 平成30年4月1日から平成30年5月31日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が3,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ7百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	54	32	96	358	-	4,090	4,630	
所有株式数 (単元)	-	219,630	12,439	5,244	284,876	-	50,041	572,230	111,183
所有株式数の割合(%)	-	38.38	2.17	0.92	49.78	-	8.75	100.00	

(注)1. 自己株式253,080株は、「個人その他」に2,530単元及び「単元未満株式の状況」に80株含めて表示しております。

2. 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ28単元及び68株含まれております。

(6)【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	4,400.5	7.71
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 6 3 2 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	3,471.8	6.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,180.6	5.57
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	2,892.9	5.07
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	2,132.1	3.74
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	2,000.7	3.51
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	1,538.6	2.70
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	1,272.2	2.23
T H E B A N K O F N E W Y O R K M E L L O N S A / N V 1 0 (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	R U E M O N T O Y E R S T R A A T 4 6 , 1 0 0 0 B R U S S E L S , B E L G I U M (東京都千代田区丸の内2-7-1)	1,092.5	1.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	1,088.1	1.91
計		23,070.2	40.42

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式は、全て信託業務に係るものであります。

2. 株式会社みずほ銀行の株式数には、株式会社みずほ銀行が退職給付信託の信託財産として拠出している当社株式2,131.5千株(持株比率3.73%)を含んでおります。(株主名簿上の名義は、「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」であります。)

3. 平成29年12月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社三菱東京UFJ銀行並びにその共同保有者である三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が平成29年12月11日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	526,902	0.92
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-4-5	3,100,800	5.41
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1-12-1	237,800	0.41
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-5-2	81,772	0.14

4. 平成30年1月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社みずほ銀行並びにその共同保有者であるみずほ証券株式会社、アセットマネジメントOne株式会社が平成29年12月29日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	2,132,155	3.72
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	113,173	0.20
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	2,487,700	4.34

5. 平成30年2月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社並びにその共同保有者であるブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク、ブラックロック・ファンド・マネージャーズ・リミテッド、ブラックロック・ライフ・リミテッド、ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド、ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ、ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ・が平成30年1月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-3	860,600	1.50
ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク イースト52ストリート 55	202,900	0.35
ブラックロック・ファンド・マネージャーズ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	68,226	0.12
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	58,961	0.10
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター JPモルガン・ハウス	128,696	0.22
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	394,900	0.69
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ・	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	1,237,600	2.16

6. 平成30年2月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド並びにその共同保有者であるティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インクが平成30年2月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	英国 ロンドン市、EC4N4TZ、クィーンヴィクトリア・ストリート60	2,240,900	3.91
ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク	米国 メリーランド州、20202、ボルチモア、イースト・プラット・ストリート 100	2,097,200	3.66

7. 平成30年2月27日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、インターナショナル・バリュー・アドバイザーズ・エル・エル・シーが平成30年2月21日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
インターナショナル・バリュー・アドバイザーズ・エル・エル・シー	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク、フィフス・アベニュー717、10階	3,066,200	5.35

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 253,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,970,000	569,700	-
単元未満株式	普通株式 111,183	-	-
発行済株式総数	57,334,183	-	-
総株主の議決権	-	569,700	-

(注) 1. 完全議決権株式(その他)には、証券保管振替機構名義の株式が、2,800株(議決権の数28個)含まれております。

2. 単元未満株式数の中には、自己株式80株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
みらかホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目1番1号	253,000	-	253,000	0.44
計	-	253,000	-	253,000	0.44

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,704	8,349,508
当期間における取得自己株式	1,704	8,349,508

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	253,080	-	253,080	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要施策の一つとして位置付けており、連結配当性向を重視しつつ、中長期的な業績及び財務状況の見通しをも総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当を実施することを基本としております。

当社は、毎事業年度における剰余金の配当につきましては、中間配当、期末配当の年2回行うことを基本方針としております。また当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、内部留保金は、中長期的な成長につながる事業投資として、主に研究開発及び事業基盤強化・拡充のための資金に充当してまいります。

当事業年度の配当金については、平成30年5月22日の取締役会において期末配当を1株につき65円とする旨を決議し、中間配当金1株あたり65円と合わせ、年間配当金は1株あたり130円となりました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年10月31日 取締役会決議	3,709	65
平成30年5月22日 取締役会決議	3,710	65

また、次期配当金につきましては、1株につき年間130円を予定しております。また、連結配当性向として、50%以上を基準としております。ただし、特別損益等、特殊要因を除外し計算した親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向といたします。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	5,190	5,990	6,350	5,570	5,430
最低(円)	4,065	4,125	4,195	4,060	3,895

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月	平成30年1月	平成30年2月	平成30年3月
最高(円)	5,400	5,430	5,050	5,120	5,100	4,305
最低(円)	5,100	4,805	4,630	4,835	3,990	3,895

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員状況】

男性12名 女性1名（役員のうち女性の比率7.7%）

(1)取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	竹内 成和	昭和28年10月11日生	昭和51年4月 ㈱CBS・ソニー（現 ㈱ソニー・ミュージックエンタテインメント）入社 平成9年2月 ㈱ソニー・ミュージックアーティストズ代表取締役社長 平成12年2月 ㈱ソニー・ミュージックエンタテインメント経営企画本部長 平成12年6月 同社コーポレート・エグゼクティブ 平成14年10月 ㈱エスエムイー・ビジュアルワークス（現 ㈱アニプレックス）代表取締役 平成18年6月 ㈱ソニー・ピクチャーズ エンタテインメント代表取締役会長 平成19年6月 ㈱ソニー・放送メディア取締役会長 平成21年10月 エイベックス・グループ・ホールディングス㈱入社 平成22年6月 同社代表取締役CFO 平成28年6月 当社取締役代表執行役副社長 富士レビオ㈱取締役（現任） 平成28年10月 当社取締役代表執行役社長（現任） ㈱エスアールエル取締役（現任） 平成29年4月 富士レビオ・ホールディングス㈱取締役（現任）	(注)1	3.4
取締役	-	北村 直樹	昭和45年11月28日生	平成5年4月 ソニー㈱入社 平成8年6月 Sony International (Singapore) (現 Sony Electronics (Singapore)) 出向 平成16年7月 Sony Corporation of America出向 平成20年4月 ソネットエンタテインメント㈱（現 ソニーネットワークコミュニケーションズ㈱）経営企画部長 平成23年9月 当社入社 経営戦略部長 平成23年11月 ㈱エスアールエル取締役 平成24年6月 Fujirebio America, Inc. 取締役（現任） 平成25年6月 当社執行役（現任） 平成27年2月 Baylor Miraca Genetics Laboratories, LLC Chairman and CEO 平成27年6月 同社Chairman（現任） 平成28年7月 Miraca Life Sciences, Inc. CEO 平成29年4月 富士レビオ・ホールディングス㈱監査役（現任） 平成29年6月 ㈱エスアールエル取締役（現任） 平成29年10月 Miraca America, Inc. CEO（現任） 平成30年6月 当社取締役（現任）	(注)1	2.1
取締役	-	石黒 美幸	昭和39年10月26日生	平成3年4月 弁護士登録（東京弁護士会） 常松 築瀬 関根法律事務所入所 平成11年1月 同事務所パートナー 平成12年1月 長島・大野・常松法律事務所パートナー（現任） 平成18年6月 ソニーコミュニケーションネットワーク㈱（現 ソニーネットワークコミュニケーションズ㈱）取締役 平成25年6月 当社社外取締役（現任） 平成28年2月 電波監理審議会委員（現任） 平成28年4月 一橋大学経営協議会委員（現任） 平成28年9月 レーザーテック㈱社外監査役（現任） 平成29年6月 ㈱ベネッセホールディングス社外監査役（現任） 平成30年4月 東京弁護士会副会長（現任）	(注)1	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	伊藤 良二	昭和27年1月14日生	昭和54年7月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 昭和59年1月 同社パートナー 昭和63年6月 UCC上島珈琲(株)取締役 平成2年9月 シュローダー・ベンチャーズ代表取締役 平成9年11月 ベイン・アンド・カンパニーディレクター 平成11年9月 慶應義塾大学総合政策学部特別招聘教授 平成12年5月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授(現任) 平成13年1月 ベイン・アンド・カンパニー日本支社長 平成18年4月 (株)ブラネットプラン代表取締役(現任) 平成22年4月 横浜国立大学客員教授 平成24年5月 (株)レナウン取締役 平成24年10月 ビジネス・ブレイクスルー大学教授(非常勤) 平成26年6月 サトーホールディングス(株)社外取締役(現任) 当社社外取締役(現任)	(注)1	0.1
取締役	-	山内 進	昭和24年10月1日生	昭和52年4月 成城大学法学部助手 昭和63年4月 成城大学法学部教授 平成2年4月 一橋大学法学部教授 平成16年4月 一橋大学大学院法学研究科長・法学部長 平成17年4月 法文化学会理事長 平成18年12月 一橋大学理事・副学長 平成22年12月 一橋大学長 平成24年5月 産学協働人材育成円卓会議委員 平成26年12月 一橋大学名誉教授(現任) 平成27年5月 堀科学芸術振興財団評議員(現任) 平成27年9月 中国人民大学法学院客員教授(現任) 中国人民大学法学院発展顧問委員会委員(現任) 平成29年4月 教科用図書検定調査審議会会長(現任) 平成29年6月 当社社外取締役(現任)	(注)1	0.1
取締役	-	天野 太道	昭和28年8月31日生	昭和52年11月 等松青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 平成元年6月 同社社員(パートナー)就任 平成7年11月 Deloitte & Touche LLPロサンゼルス事務所勤務 平成14年9月 有限責任監査法人トーマツ 東京事務所経営企画職務担当就任 平成16年6月 同社東京事務所経営執行社員補佐 兼 経営企画職務総括就任 平成19年6月 同社経営会議メンバー就任 同社東日本ブロック本部長 兼 東京事務所長就任 平成22年11月 同社グループCEO 兼 監査法人包括代表就任 Deloitte Touche Tohmatsu Limitedエグゼクティブメンバー就任 平成27年12月 有限責任監査法人トーマツ退職 平成28年1月 天野太道公認会計士事務所を開業登録(現任) 平成29年6月 当社社外取締役(現任)	(注)1	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	青山 繁弘	昭和22年4月1日	昭和44年4月 サントリー(株)入社 平成6年3月 同社取締役洋酒事業部長 平成11年3月 同社常務取締役マーケティング部門・ 宣伝事業部担当営業推進本部長 平成13年3月 同社常務取締役経営企画本部長 平成15年3月 同社専務取締役経営企画本部長 平成17年9月 同社専務取締役酒類カンパニー社長 平成18年3月 同社取締役副社長酒類カンパニー社長 平成21年2月 サントリーホールディングス(株)取締役 副社長 平成22年3月 同社代表取締役副社長 平成26年10月 同社代表取締役副会長 平成27年4月 同社最高顧問 平成27年6月 公益財団法人流通経済研究所理事長 (現任) 平成28年6月 (株)高松コンストラクショングループ社 外取締役(現任) 富士重工(株)(現 (株)SUBARU)社外取締 役(現任) 平成30年4月 サントリーホールディングス(株)特別顧 問(現任) 平成30年6月 当社社外取締役(現任)	(注)1	-
計						5.8

(注)1. 平成30年6月22日の定時株主総会の終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2. 石黒美幸、伊藤良二、山内進、天野太道及び青山繁弘は、社外役員(会社法施行規則第2条第3項第5号)に該当する社外取締役(会社法第2条第15号)であります。

3. 当社の委員会体制については次のとおりであります。

指名委員会	委員長	伊藤良二
	委員	竹内成和、青山繁弘
監査委員会	委員長	天野太道
	委員	石黒美幸、山内進
報酬委員会	委員長	石黒美幸
	委員	竹内成和、伊藤良二

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役	社長	竹内 成和	(1) 取締役の状況 参照	同左	(注)	3.4
執行役	最高財務 責任者、 IR/SR担当、 法務契約 担当	北村 直樹	(1) 取締役の状況 参照	同左	(注)	2.1
執行役	人事担当、 CSR担当	大月 重人	昭和36年11月12日生	昭和59年4月 ㈱日立製作所入社 平成3年9月 日立アメリカ出向マネジャー 平成8年9月 ㈱日立製作所副参事 平成11年6月 日本ゼネラル・エレクトリック㈱マネ ジャー 平成13年1月 GEフリートサービス㈱執行役員人事総 務部長 平成15年2月 GE横河メディカルシステム㈱執行役員 人事本部長 平成17年1月 GEヘルスケアアジア㈱人事本部長 (兼務) 平成20年6月 日本ヒューレット・パッカード㈱取締 役執行役員人事統括本部長 平成22年5月 ヒューレット・パッカードアジアパシ フィックエンタプライズサービス出向 人事ディレクター 平成23年4月 ㈱資生堂執行役員人事部長 平成27年4月 当社入社、理事 平成27年6月 当社執行役 (現任) 平成28年6月 ㈱エスアールエル取締役 (現任)	(注)	0.6
執行役	総務・広報 担当、IT担当	木村 博昭	昭和36年6月25日生	昭和59年4月 当社入社 平成13年7月 当社経営計画グループ長 平成15年4月 当社企画推進部長 平成17年4月 富士レビオ㈱企画推進部長兼経営戦略 部長 平成18年4月 当社経営企画部長 平成21年6月 富士レビオ㈱取締役 平成22年6月 ㈱先端生命科学研究所取締役 台富製薬股份有限公司取締役 平成23年7月 当社IR広報部長兼経営戦略部長 平成23年11月 Innogenetics N.V. (現 Fujirebio Europe N.V.) 取締役 平成24年6月 当社執行役 (現任)	(注)	21.2
執行役	事業開発担当	羽生 和之	昭和49年2月7日生	平成8年4月 外務省入省 平成13年6月 外務省総合外交政策局地球環境課 平成14年9月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入 社 平成17年6月 同社マネージャー 平成20年2月 三菱商事㈱入社 平成21年5月 同社生活産業グループ食品本部戦略企 画室マネージャー 平成23年8月 ボストンコンサルティンググループ入 社 平成24年12月 同社プリンシパル 平成26年4月 当社入社、経営戦略担当執行役付 ㈱エスアールエル取締役事業戦略担当 平成27年6月 同社常務取締役 平成28年4月 同社代表取締役常務 平成29年1月 同社代表取締役副社長 平成29年6月 当社執行役 (現任)	(注)	0.5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
執行役	IVD担当	芦原 義弘	昭和29年4月11日生	昭和54年4月 富士レビオ(株)入社 平成13年2月 同社先端研究部門先端事業推進部長 兼 研究推進部長 平成15年3月 同社取締役 平成20年9月 (株)先端生命科学研究所代表取締役社長 平成21年6月 富士レビオ(株)常務取締役 平成22年6月 当社執行役 平成22年9月 イノジェネティックス社(現：フジレ ビオ ヨーロッパ社)取締役 平成26年6月 富士レビオ(株)代表取締役専務 平成28年4月 同社代表取締役社長 平成29年4月 富士レビオ・ホールディングス(株)代表 取締役社長(現任) 平成30年6月 富士レビオ(株)取締役(現任) 当社執行役(現任)	(注)	30.6
執行役	国内CLT担当	東 俊一	昭和32年1月12日生	昭和57年1月 (株)エスアールエル入社 平成11年7月 同社立川営業所所長 平成17年8月 同社九州営業部部長 平成20年6月 同社首都圏第一営業部部長 平成22年6月 同社取締役臨床検査事業営業部門副部 門長 ウエルクリニック(株)代表取締役社長 平成23年12月 (株)群馬臨床検査センター代表取締役社 長 平成25年6月 (株)日本医学臨床検査研究所代表取締役 社長 平成28年3月 (株)地域医療支援センター代表取締役社 長 平成29年1月 (株)エスアールエル代表取締役社長(現 任) 平成30年6月 当社執行役(現任)	(注)	0.9
執行役	企画管理担当	長谷川 正	昭和45年1月28日生	平成6年4月 東京国税局入局 平成12年8月 (株)エスアールエル入社 平成18年7月 当社経営管理グループ長 平成23年7月 当社経営管理部長 平成29年1月 当社経営管理本部長 平成29年6月 (株)エスアールエル取締役 平成30年1月 当社企画管理本部長(現任) 平成30年3月 (株)エスアールエル取締役企画管理部門 長(現任) 平成30年6月 当社執行役(現任)	(注)	1.5
計						61.4

(注) 平成30年6月22日の定時株主総会終結後最初に開催された取締役会の終結時から平成31年3月期に係る定時株主
 総会終結後最初に開催された取締役会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を経営上の重要な課題として認識しており、経営における透明性の向上と迅速かつ適正な意思決定につながる経営機構の確立に努めております。

そのため、当社は、平成17年6月27日より委員会設置会社（現・指名委員会等設置会社）に、同年7月1日よりグループを統轄する純粋持株会社に移行しております。

また、監督と執行の明確な分離と事業を迅速に運用できる執行体制の確立並びにグループ会社統治の高度化を目的として指名委員会等設置会社の経営形態を採用し、法令に基づき、指名委員会、監査委員会、報酬委員会を設置しております。

取締役会は、各委員会からの報告、執行役からの業務執行状況及び経営目標の達成状況の報告を受け、タイムリーな経営情報の把握/監督が行われております。また、取締役7名のうち5名を社外取締役とし、各分野の有識者を招聘しております。

b. 業務の適正を確保するための体制の概要

当社は下記の基本方針に基づき、業務の適正を確保しております。

1) 企業理念・目指す姿と価値観・行動様式

< 企業理念 >

医療における新しい価値の創造を通じて、人々の健康に貢献する。

< 目指す姿 >

革新的な検査技術とサービスを生み出し、医療の信頼性向上と発展に貢献する。

< 価値観・行動様式 >

〔顧客本位〕

・医療、健康ニーズに応え、お客様の期待を超える

〔誠実と信頼〕

- ・実直、堅実で透明性の高い活動をする
- ・組織の垣根を越えて、オープン、建設的にコミュニケーションをとる
- ・全てのステークホルダーからの信頼を向上させる

〔新しい価値の創造〕

- ・世界初、オンリーワンの価値創造を目指し、リスクをとって変革に挑戦する
- ・グローバルな視点で考え、行動する
- ・主体的に取り組み、成果とスピード・効率にこだわりやり遂げる

〔相互の尊重〕

- ・多様な価値観、経験、専門性とチームワークを尊重する
- ・挑戦や成功を称えあう
- ・自ら成長し、メンバー育成を支援する

2) 行動指針

当社は、企業グループとして、また、当社で働く全ての役員及び社員が守るべき規範を役員・社員が日々の活動の中で具体化できるよう、みらかグループ企業行動指針を定め、役員・社員が日々の企業活動の中で実践するよう努めます。

3) 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査委員会に直属する組織として監査委員会事務局を設け、監査委員会の職務を補助すべき使用人は、監査委員会事務局に所属する使用人とする。

4) 前号の取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項

- ・監査委員会事務局の使用人は、監査委員の指示に従い行動するものとする。
- ・監査委員会事務局の使用人の任免、人事考課・異動等の処遇及び予算配分等については、あらかじめ監査委員会に説明し、事前承認を得るものとする。

5) 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

監査委員会には、必要に応じて委員以外の者を出席させ、法令に定める事項のほか、主に以下の事項の報告を求めることができる。

イ) 当社グループの内部統制に関わる部門の活動概要

ロ) 当社グループの重要な会計方針・会計基準及びその変更

ハ) 重要開示書類の内容

ニ) その他、当社社内規程に規定された報告事項

- 6) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査委員は、以下の各号に定める権限を有する。
 - イ) 他の取締役、執行役及び支配人その他の使用人に対してその職務の執行に関する事項の報告を求め
る権限
 - ロ) 当社の業務及び財産の状況を調査する権限
 - ハ) 監査委員会の権限を行使するため、必要に応じて、当社の子会社もしくは連結子会社に対して事業
の報告を求め、又は当社の子会社もしくは連結子会社の業務及び財産の状況を調査する権限
 - ニ) その他、法令の範囲で、監査に関し監査委員会が必要と認める権限
 - ・ 監査委員会の求めに応じて監査委員会に出席する取締役、執行役及び使用人は、監査委員会に対し、
監査委員会が求めた事項について説明しなければならない。
 - ・ 監査委員会の指名した監査委員は、必要に応じて、グループ会社も含めた会社の重要な会議に出席で
きる。
- 7) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 子会社・関連会社管理規程及び子会社役員の責任及び権限についての取り決めに基づき、子会社の運
営・管理を実施し、子会社の業務の適正を確保する。
 - ・ 以下の内容を骨子とした管理体制を構築し、企業集団における業務の適正を確保する。
 - イ) 当社及び主要事業子会社を対象範囲とする。
 - ロ) 業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守を目的とする。
 - ハ) リスク管理規程に基づき、企業集団のリスクマネジメントを推進する。
 - ニ) 主要業務プロセスのフローチャートを事業子会社も含め策定し、業務の標準化を図るとともに、適
切なリスク対応を実施する。
 - ホ) 内部監査部門による内部統制システムの監査を実施する。
 - ・ 定期的に各グループ会社における内部統制部門間での報告及び意見交換を行い、また、監査委員会とグ
ループ会社の監査役との連携強化を図る目的で、定期的な監査連絡会を開催する。
- 8) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 各執行役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、職務執行文書管理規程に従い適切に保存
及び管理を行う。
- 9) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 「リスク管理規程」及び「リスク管理委員会規程」に基づき、リスク管理システムを構築し、これをリ
スク管理委員会が推進することにより損失の危険を管理する。
- 10) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 各執行役は、執行役職務分掌規程に基づき職務を遂行する。
 - ・ 各執行役は、執行役会規程に基づき執行役会において、必要な協議及び報告を行う。
- 11) 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ みらかグループ企業行動指針により、企業の構成員として守るべき規範を明示するとともに、みらか企
業行動委員会は企業行動委員会運営規程に基づき、執行役及び使用人の職務の執行が法令、定款及びみ
らかグループ企業行動指針に適合するために必要な施策を実施する。
 - ・ みらか企業行動委員会は、企業内の違法行為等を早期に発見し、対応するために内部通報体制を整備し
運営する。
 - ・ 内部監査部門は、内部監査規程に基づき、内部監査を実施する。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

1) 監査委員会による監査に関する事項

監査委員会は委員3名、事務局員1名で構成され、各委員は執行役会、リスク管理委員会等の主要会議
に出席するとともに、内部監査部門及び子会社監査役との定期的な連絡会を実施し、必要に応じ直接業務
の執行状況を監査しており、その活動結果は定期的に取り締役に報告されております。また、監査委員
会は会計監査人から、期初の監査計画、期中の監査の状況、期末監査の結果等について説明、報告を求め
るなど、定期的な意見交換を行っております。

なお、監査委員会委員長である天野太道氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相
当程度の知見を有しております。

2) 企業集団における業務の適正の確保に関する事項

- ・ 「執行役職務分掌規程」、「子会社・関連会社管理規程」、「子会社役員の責任及び権限についての取
り決め」その他の社内規程に基づき、グループにおける業務の適正を確保するための管理を行って
おります。
- ・ 内部監査部門による内部統制システムの評価を実施しております。また、定期的に各グループ会社の内
部統制部門間での報告及び意見交換を行っております。

3) 損失の危険の管理に関する事項

「リスク管理規程」及び「リスク管理委員会規程」に基づき、定期的にはリスク管理委員会を開催しております。その上で、当社及び主要子会社におけるリスクの評価結果並びに重要リスクへの対応方針を取締役に報告しております。

4) コンプライアンスに関する事項

- ・内部監査部門（10名）は、経営及び業務の適法性、的確性及び効率性を確保すべく、当社及び主要子会社の内部監査を行うとともに、内部統制の独立的評価を定期的に行っており、その結果及びその後のフォローアップ状況について担当執行役を介して取締役会及び監査委員会へ報告が行われております。
- ・「みらかグループ企業行動指針」に基づき、企業行動委員会を定期的に開催しております。
- ・内部通報に係る体制整備の一環として、内部通報窓口である「みらかグループホットライン」を設置し、その運営状況を監査委員会と共有しております。また、情報提供者の秘匿と不利益取扱いの禁止のルールを周知しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、山田雅弘氏、澤山宏行氏、水野文絵氏であり、PwCあらた有有限責任監査法人に所属し、当社監査委員会監査と会計監査の相互連携により会計監査業務を行っております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、日本公認会計士協会準会員3名及びその他11名であります。

社外取締役

当社の社外取締役は5名であります。

社外取締役天野太道氏は、公認会計士として監査ならびに有限責任監査法人トーマツの経営に長年にわたって携われ、その中で培われた会計の専門家としての豊富な知見を当社の経営に活かしていただける専門家であり、当社の社外取締役として適任であります。

社外取締役石黒美幸氏は、長島・大野・常松法律事務所のパートナー弁護士であり、企業法務に精通した法律家としての視点より、当社経営陣に対して意見をいただける専門家であり、当社の社外取締役として適任であります。

社外取締役伊藤良二氏は、政策・メディア研究について大学院で教鞭をとられている教授であり、かつ、経営コンサルタント・事業会社経営者としての豊富な経験の中で培われた見識を当社の経営に活かしていただける専門家であり、当社の社外取締役として適任であります。

社外取締役山内進氏は、西洋法制史について大学で教鞭をとられてきた教授であり、かつ、一橋大学学長としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただける専門家であり、当社の社外取締役として適任であります。

社外取締役青山繁弘氏は、サントリーホールディングス株式会社の経営に長年にわたって携われ、その中で培われた企業経営における豊富な経験と幅広い見識に基づく提言は当社にとって貴重であり、当社の社外取締役として適任であります。

上記社外取締役5名と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。また、社外取締役伊藤良二氏が代表を務める㈱プラネットプラン及び社外取締役青山繁弘氏が代表を務めていたサントリーホールディングス㈱と当社との間には、いずれも人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に基づき、社外取締役の独立性を判断します。

上記のとおり、当社は、社外取締役の客観性、中立性及び専門性を重視し、経営者や特定の利害関係者の利益に偏ることなく、会社が社会において果たす役割を公正に認識し、経営者の職務執行が妥当なものであるかを監督するとともに、幅広い分野の知識、経験を経営に活用するなどの観点から社外取締役を選任しており、上記各取締役はガバナンス上、経営から独立した役割をはたすことが期待されております。

役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		定額報酬	業績連動型 報酬	譲渡制限付 株式報酬	ストック オプション	
執行役	259	165	79	6	7	8
取締役 (社外役員)	89 (65)	83 (65)	- (-)	- (-)	6 (-)	8 (7)

(注) 1. 当社は、執行役を兼務する取締役に対しては取締役としての報酬は支給しておりません。

2. 代表執行役を含む執行役4名は、事業会社の役員を兼務しており、別途100万円の役員報酬が支払われております。

b. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

報酬委員会は、当社の取締役・執行役が受ける個人別の報酬決定に関する方針を以下のとおり決定し、この方針に従い取締役・執行役が受ける個人別の報酬等の額等を決定するものであります。

1) 報酬体系

当社の取締役・執行役が受ける報酬については、グループ経営等に対する責任の範囲・大きさを踏まえ、職責に応じた確定金額報酬を支給し、退任時に退職慰労金は支給しない。業績連動型報酬については、売上高、営業利益、当期利益等を業績判定基準とし、その達成状況に応じて変動させる。

取締役と執行役を兼務する場合は、執行役としての報酬を支給する。

2) 取締役報酬

取締役については、各取締役の職務内容を鑑みて、無報酬又は確定金額報酬及び株式報酬の組み合わせとして定める。その支給水準については、経済情勢、当社の状況、各取締役の職務の内容を参考にして相当と思われる金額を限度とする。

社外取締役の報酬については、定められた確定金額報酬及び株式報酬の組み合わせに加え、監督活動の内容に応じた報酬を加味して支給する。

3) 執行役報酬

執行役については、各執行役の職務内容を鑑みて、確定金額報酬、業績連動型報酬及び株式報酬の組み合わせで定める。その支給水準については、経済情勢、当社の状況、各執行役の職務の内容を参考にして相当と思われる金額を限度とする。

責任限定契約に関する事項

当社は、平成18年6月27日開催の第56回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

・社外取締役の責任限定契約

社外取締役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、金200万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、取締役会の決議により定めることを可能とする旨及び同条第1項各号に定める事項について、株主総会の決議によって定めない旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策及び利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役及び執行役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び執行役（執行役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び執行役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）がもっとも大きい会社（最大保有会社）である当社については以下のとおりであります。

なお、当事業年度において、最大保有会社である当社の投資株式計上額が連結貸借対照表計上額の3分の2を超えているため、次に投資株式計上額が大きい会社の開示は行っておりません。

11銘柄 1,264百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
 特定投資株式
 提出会社

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
日本電子(株)	514,000	304	取引関係維持のため
(株)カイオム・バイオサイエンス	400,000	168	取引関係維持のため
(株)ファルコホールディングス	45,500	68	取引関係維持のため
東邦ホールディングス(株)	22,275	51	取引関係維持のため
(株)スズケン	11,979	43	取引関係維持のため
アルフレッサ ホールディングス(株)	7,372	14	取引関係維持のため
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	13,230	13	取引関係維持のため
凸版印刷(株)	10,000	11	取引関係維持のため
札幌臨床検査センター(株)	1,000	1	取引関係維持のため
(株)ビー・エム・エル	200	0	取引関係維持のため
(株)トランスジェニック	432	0	取引関係維持のため

当事業年度
特定投資株式
提出会社

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日本電子(株)	514,000	503	取引関係維持のため
(株)モルフォ	100,800	387	取引関係維持のため
(株)カイオム・バイオサイエンス	400,000	141	取引関係維持のため
(株)ファルコホールディングス	45,500	84	取引関係維持のため
東邦ホールディングス(株)	22,275	55	取引関係維持のため
(株)スズケン	11,979	52	取引関係維持のため
アルフレッサ ホールディングス(株)	7,372	17	取引関係維持のため
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	13,230	13	取引関係維持のため
凸版印刷(株)	10,000	8	取引関係維持のため
(株)ビー・エム・エル	200	0	取引関係維持のため
(株)トランスジェニック	432	0	取引関係維持のため

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	40	-	46	-
連結子会社	65	-	67	-
計	106	-	113	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるFujirebio America, Inc.、Fujirebio Diagnostics, Inc.、Fujirebio Europe N.V.、台富製薬股份有限公司、Miraca USA, Inc.及びMiraca Life Sciences, Inc.において、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して支払う報酬155百万円があります。

(当連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社であるFujirebio America, Inc.、Fujirebio Diagnostics, Inc.、Fujirebio Europe N.V.、台富製薬股份有限公司、Miraca America, Inc.、Miraca USA, Inc.及びMiraca Life Sciences, Inc.において、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースに対して支払う報酬157百万円があります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、PWCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに同公益財団法人の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,558	20,455
受取手形及び売掛金	36,565	31,896
リース投資資産	486	574
有価証券	9,000	-
商品及び製品	4,764	4,881
仕掛品	4,875	4,573
原材料及び貯蔵品	4,638	5,087
繰延税金資産	2,268	2,427
その他	5,383	8,025
貸倒引当金	1,776	160
流動資産合計	92,763	77,761
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	52,023	48,794
減価償却累計額	36,238	35,468
建物及び構築物(純額)	15,785	13,326
機械装置及び運搬具	14,491	14,663
減価償却累計額	11,827	11,824
機械装置及び運搬具(純額)	2,663	2,838
工具、器具及び備品	40,362	41,933
減価償却累計額	35,979	29,353
工具、器具及び備品(純額)	4,383	12,579
土地	9,065	9,710
リース資産	8,677	8,744
減価償却累計額	5,150	5,501
リース資産(純額)	3,527	3,243
建設仮勘定	2,630	7,108
有形固定資産合計	38,055	48,807
無形固定資産		
のれん	25,347	2,192
顧客関連無形資産	25,203	1,249
ソフトウェア	1,693	2,641
リース資産	116	183
その他	4,354	5,100
無形固定資産合計	56,716	11,368
投資その他の資産		
投資有価証券	1 13,118	1 14,274
繰延税金資産	6,500	15,339
その他	1 6,787	1 8,540
貸倒引当金	15	22
投資その他の資産合計	26,391	38,130
固定資産合計	121,163	98,306
資産合計	213,926	176,068

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,273	9,368
電子記録債務	1,086	1,194
1年内返済予定の長期借入金	1,999	1,999
リース債務	641	644
未払金	7,410	14,834
未払法人税等	2,821	1,122
繰延税金負債	40	78
賞与引当金	5,128	5,237
その他	8,775	7,037
流動負債合計	37,179	41,517
固定負債		
長期借入金	4,299	2,299
リース債務	3,311	3,160
繰延税金負債	7,962	46
退職給付に係る負債	2,555	3,117
資産除去債務	615	618
補償損失引当金	-	10,395
その他	9,914	1,686
固定負債合計	28,659	21,324
負債合計	65,839	62,842
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,962	9,066
資本剰余金	24,684	24,788
利益剰余金	88,341	81,637
自己株式	1,226	1,235
株主資本合計	120,761	114,257
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	278	310
為替換算調整勘定	27,138	756
退職給付に係る調整累計額	339	803
その他の包括利益累計額合計	27,077	1,248
新株予約権	248	217
純資産合計	148,087	113,225
負債純資産合計	213,926	176,068

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	204,245	195,400
売上原価	124,561	122,948
売上総利益	79,683	72,452
販売費及び一般管理費	1, 2 51,625	1, 2 54,804
営業利益	28,057	17,648
営業外収益		
受取利息	45	62
受取配当金	27	16
保険配当金	144	157
受取賃貸料	44	43
業務受託料	131	82
その他	203	222
営業外収益合計	596	584
営業外費用		
支払利息	484	334
賃貸費用	46	63
持分法による投資損失	1,346	1,091
その他	390	175
営業外費用合計	2,267	1,665
経常利益	26,385	16,567
特別利益		
固定資産売却益	3 36	3 13
新株予約権戻入益	10	7
為替換算調整勘定取崩益	-	4 27,467
その他	250	77
特別利益合計	296	27,565
特別損失		
固定資産除却損	5 1,311	5 148
減損損失	6 3,332	6 28,076
プロジェクト整理損失	7 14,587	-
関係会社株式売却損	-	8 12,875
事業構造改善費用	696	9 2,556
補償損失引当金繰入額	-	10 6,748
その他	2,316	811
特別損失合計	22,244	51,216
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	4,438	7,083
法人税、住民税及び事業税	6,236	1,639
法人税等調整額	2,131	8,980
法人税等合計	4,105	7,341
当期純利益	333	257
親会社株主に帰属する当期純利益	333	257

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	333	257
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	119	32
為替換算調整勘定	1,782	27,894
退職給付に係る調整額	150	464
その他の包括利益合計	1,751	28,326
包括利益	1,418	28,068
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,418	28,068

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,877	24,599	94,392	1,221	126,646
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	85	85			171
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）					-
剰余金の配当			6,384		6,384
親会社株主に帰属する当期純利益			333		333
自己株式の取得				4	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	85	85	6,051	4	5,884
当期末残高	8,962	24,684	88,341	1,226	120,761

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	397	28,921	490	28,828	225	155,700
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						171
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）						-
剰余金の配当						6,384
親会社株主に帰属する当期純利益						333
自己株式の取得						4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	119	1,782	150	1,751	22	1,728
当期変動額合計	119	1,782	150	1,751	22	7,613
当期末残高	278	27,138	339	27,077	248	148,087

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,962	24,684	88,341	1,226	120,761
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	77	77			154
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）	26	26			52
剰余金の配当			6,960		6,960
親会社株主に帰属する当期純利益			257		257
自己株式の取得				8	8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	103	103	6,703	8	6,504
当期末残高	9,066	24,788	81,637	1,235	114,257

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	278	27,138	339	27,077	248	148,087
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						154
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）						52
剰余金の配当						6,960
親会社株主に帰属する当期純利益						257
自己株式の取得						8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32	27,894	464	28,326	30	28,356
当期変動額合計	32	27,894	464	28,326	30	34,861
当期末残高	310	756	803	1,248	217	113,225

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	4,438	7,083
減価償却費	10,499	7,842
減損損失	3,332	28,076
関係会社株式売却損益(は益)	-	12,875
補償損失引当金繰入額	-	6,748
為替換算調整勘定取崩益	-	27,467
プロジェクト整理損失	14,587	-
のれん償却額	2,623	1,796
賞与引当金の増減額(は減少)	207	460
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,482	114
貸倒引当金の増減額(は減少)	376	377
受取利息及び受取配当金	73	78
持分法による投資損益(は益)	1,346	1,091
支払利息	484	334
為替差損益(は益)	802	374
売上債権の増減額(は増加)	416	1,706
たな卸資産の増減額(は増加)	66	894
仕入債務の増減額(は減少)	775	333
未払消費税等の増減額(は減少)	704	1,111
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,916	354
その他の流動負債の増減額(は減少)	906	1,022
その他	532	1,272
小計	39,098	23,046
利息及び配当金の受取額	48	26
利息の支払額	504	334
法人税等の支払額	2,205	6,971
営業活動によるキャッシュ・フロー	36,436	15,767
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,384	14,757
無形固定資産の取得による支出	3,770	2,537
投資有価証券の取得による支出	-	874
差入保証金の差入による支出	117	425
子会社株式の取得による支出	-	1,035
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	1,242
その他	326	678
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,599	21,552
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	6,039	1,999
ファイナンス・リース債務の返済による支出	775	750
配当金の支払額	6,374	6,951
社債の償還による支出	10,000	-
株式の発行による収入	147	141
その他	95	74
財務活動によるキャッシュ・フロー	23,138	9,635
現金及び現金同等物に係る換算差額	896	317
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,802	15,102
現金及び現金同等物の期首残高	31,745	35,547
現金及び現金同等物の期末残高	35,547	20,444

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 27社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(新規) 3社

富士レリオ・ホールディングス(株)、Miraca America, Inc. (米国)、合同会社みらか中央研究所(新規設立による)

(除外) 12社

Miraca USA, Inc. (米国) (清算による)

Miraca Life Sciences, Inc. (米国)、(株)あすも臨床薬理研究所、他8社(株式売却による)

(株)フォーネット(合併による)

(2) 主要な非連結子会社の名称等

Fujirebio Asia Pacific Pte. Ltd. (シンガポール)、他6社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等のうち、子会社としなかった当該他の会社の名称等

Baylor Miraca Genetics Laboratories, LLC (米国)、他1社

(子会社としなかった理由)

当社は、当社連結子会社であるMiraca America, Inc.を通じて、Baylor Miraca Genetics Laboratories, LLC(BMGL)の議決権の過半数を自己の計算において所有しておりますが、Baylor College of Medicine(BCM)とのCompany Agreementに基づき、重要な会社意思決定への関与とみなされる年度事業計画の承認権限を当社だけでなくBCMも有することから、BMGLを子会社ではなく、持分法適用の関連会社としております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 2社

Baylor Miraca Genetics Laboratories, LLC、他1社

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(Fujirebio Asia Pacific Pte. Ltd.、他6社)及び関連会社3社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

八 たな卸資産

(国内連結子会社)

商品・原材料・貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

製品・仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(在外連結子会社)

商品・製品・仕掛品・原材料・貯蔵品

主として先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

工具、器具及び備品 2～20年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

顧客関連無形資産 17～30年

ソフトウェア 3～5年

八 リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

(国内連結子会社)

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(在外連結子会社)

債権の貸倒による損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込相当額を計上しております。

八 補償損失引当金

将来の補償の履行に伴い発生するおそれのある損失に備えるため、損失の見込み額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年又は10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年又は10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

八 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、在外連結子会社等の資産・負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益・費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- イ ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。
なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。
また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。
- ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
- | ヘッジ手段 | ヘッジ対象 |
|--------|------------|
| 為替予約 | 外貨建金銭債権・債務 |
| 通貨スワップ | 外貨建金銭債権・債務 |
| 金利スワップ | 借入金 |
- ハ ヘッジ方針
内規に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。
原則として、実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。
- ニ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段及びヘッジ対象について、個別取引毎のヘッジ効果を検証しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジの有効性の判断は省略しております。
- (8) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で定額法により償却を行っております。なお、平成26年4月1日以降に米国子会社及び関連会社で計上されたのれんもしくはのれん相当額については、10年以内の定額法により償却を行っております。
- (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- イ 消費税及び地方消費税の会計処理
税抜方式によっております。
- ロ 連結納税制度の適用
当社及び一部の連結子会社では、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(減価償却方法及び耐用年数の変更)

当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社において、有形固定資産（平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物等を除く）の減価償却方法を定率法から定額法へ変更しました。この変更は、中期経営計画における設備投資の拡大のため、現在保有する有形固定資産の使用状況を調査した結果、検査機器等における急激な経済的劣化、陳腐化はみられず、かつ、今後も長期安定的な稼働が見込まれることから、使用期間にわたり費用を均等配分する方法を採用することが、より当社グループの事業実態を適正に反映すると判断したことによるものです。

また、当社及び国内連結子会社は、減価償却方法の変更にあわせて、有形固定資産の使用実態を見直し、当連結会計年度より、一部の有形固定資産の耐用年数を実態にあわせた耐用年数に変更しております。

これにより、従来の方と比べて、減価償却費が1,819百万円減少し、当連結会計年度の営業利益及び経常利益がそれぞれ1,819百万円増加、税金等調整前当期純損失が1,819百万円減少しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会）
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・（分類1）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

適用時期については、現在、検討中です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

1. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「投資有価証券売却益」及び「受取補償金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「投資有価証券売却益」に表示しておりました127百万円及び「受取補償金」に表示しておりました114百万円は、「その他」として組み替えております。
2. 前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めておりました「事業構造改善費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました696百万円は、「事業構造改善費用」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

1. 前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「たな卸資産の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました66百万円は、「たな卸資産の増減額」として組み替えております。
2. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「受取補償金」、「訴訟損失引当金の増減額」、「固定資産除却損」及び「その他の固定負債の増減額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「受取補償金」に表示しておりました114百万円、「訴訟損失引当金の増減額」に表示しておりました2,328百万円、「固定資産除却損」に表示しておりました1,311百万円及び「その他の固定負債の増減額」に表示しておりました1,644百万円は、「その他」として組み替えております。
3. 前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「差入保証金の差入による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました117百万円は、「差入保証金の差入による支出」として組み替えております。
4. 前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の売却による収入」及び「貸付けによる支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。
この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の売却による収入」に表示しておりました516百万円及び「貸付けによる支出」に表示しておりました1,051百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	12,315百万円	11,882百万円
投資その他の資産「その他」(出資金)	0百万円	0百万円

2 当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関とコミットメント契約を締結しております。コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
コミットメントラインの総額	-百万円	50,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	-	50,000

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
給料・賞与	15,997百万円	15,907百万円
賞与引当金繰入額	1,771	2,375
退職給付費用	734	651
減価償却費	3,651	2,562
のれん償却額	2,623	1,796
支払手数料	6,231	8,169
研究開発費	4,748	5,365

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
	4,748百万円	5,365百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	-百万円
機械装置及び運搬具	32	3
工具、器具及び備品	3	8
土地	0	0
ソフトウェア	0	-
計	36	13

4 為替換算調整勘定取崩益は、Miraca USA, Inc.の連結除外に伴い計上したものであります。

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	16百万円	22百万円
機械装置及び運搬具	24	11
工具、器具及び備品	30	32
土地	2	-
その他有形固定資産	-	15
ソフトウェア	12	12
その他無形固定資産	1,224	53
計	1,311	148

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。主な内容は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
Miraca Life Sciences, Inc. (米国)	受託臨床検査事業ののれん	のれん	3,332

当社グループは、稼働資産について継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分である事業単位ごとに事業用資産をグルーピングしており、遊休資産及び処分予定資産等については個々にグルーピングしております。

Miraca Life Sciences, Inc. の受託臨床検査事業ののれんについては、業績及び最新の中期見通しに基づき減損テスト(米国会計基準)を実施した結果、公正価値が帳簿価額を下回ることとなったため、連結上の帳簿価額(日本基準に基づく既償却額を控除した金額)と公正価値との差額を減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、公正価値は、米国会計基準に基づき主としてインカム・アプローチにより測定しており、割引率は10.0%であります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
Miraca Life Sciences, Inc. (米国)	受託臨床検査事業ののれん等	のれん、顧客関連無形資産等	28,015

当社グループは、稼働資産について継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分である事業単位ごとに事業用資産をグルーピングしており、遊休資産及び処分予定資産等については個々にグルーピングしております。

Miraca Life Sciences, Inc. (以下、「MLS」)の受託臨床検査事業ののれん、顧客関連無形資産等については、株式譲渡に係る合併契約の締結に伴い、当該合併契約にて合意された公正価値と簿価純資産との差額を計上しております。

7 プロジェクト整理損失

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

プロジェクト整理損失は、(株)エスアールエルにおいて、自社利用ソフトウェアの開発プロジェクトを中止したことに伴い、発生したものであります。

なお、プロジェクト整理損失の内訳は以下のとおりであります。

固定資産の減損損失	11,161	百万円
その他	3,425	
合計	14,587	

減損損失

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
(株)エスアールエル (東京都八王子市)	受託臨床検査事業の無形固定 資産及び有形固定資産	ソフトウェア	6,123
		その他無形固定資産	4,113
		建設仮勘定	874
		工具、器具及び備品	48
		建物及び構築物	0
		計	11,161

当社グループは、稼働資産について継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分である事業単位ごとに事業用資産をグルーピングしており、遊休資産及び処分予定資産等については個々にグルーピングしております。

上記資産については、プロジェクトを中止したことに伴い、帳簿価額を回収可能額まで減額し、11,161百万円をプロジェクト整理損失に含めて計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来的な使用が見込まれないことから、使用価値は零としております。

8 関係会社株式売却損は、主にCDx Holdings, Inc.、MLS及び他7社を売却したことにより計上したものであります。

9 事業構造改善費用は、国内子会社における特別退職金等であります。

10 補償損失引当金繰入額は、当社の連結子会社であったMLSに係る米国政府調査について、MLSの譲渡時に締結した合併契約に基づき、MLSの買収者に対して補償金を支払うこととなり、当該補償に伴う損失に備えるため計上したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	65百万円	94百万円
組替調整額	79	0
税効果調整前	144	93
税効果額	25	61
その他有価証券評価差額金	119	32
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,782	427
組替調整額	-	27,467
税効果調整前	1,782	27,894
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	1,782	27,894
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	30	168
組替調整額	189	838
税効果調整前	219	670
税効果額	69	205
退職給付に係る調整額	150	464
その他の包括利益合計	1,751	28,326

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	57,246	40	-	57,287
合計	57,246	40	-	57,287
自己株式				
普通株式(注)2	250	0	-	251
合計	250	0	-	251

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加40千株は、ストックオプションの行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	248
	合計	-	-	-	-	-	248

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月23日取締役会	普通株式	3,134	55	平成28年3月31日	平成28年6月2日
平成28年10月31日取締役会	普通株式	3,249	57	平成28年9月30日	平成28年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月23日取締役会	普通株式	3,251	利益剰余金	57	平成29年3月31日	平成29年6月5日

当連結会計年度（自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式（注）1	57,287	47	-	57,334
合計	57,287	47	-	57,334
自己株式				
普通株式（注）2	251	1	-	253
合計	251	1	-	253

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加47千株は、ストックオプションの行使36千株及び譲渡制限付株式の発行10千株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストックオプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	217
合計		-	-	-	-	-	217

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年 5月23日 取締役会	普通株式	3,251	57	平成29年 3月31日	平成29年 6月 5日
平成29年10月31日 取締役会	普通株式	3,709	65	平成29年 9月30日	平成29年12月 4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年 5月22日 取締役会	普通株式	3,710	利益剰余金	65	平成30年 3月31日	平成30年 6月 1日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）
現金及び預金勘定	26,558百万円	20,455百万円
有価証券勘定に含まれる譲渡性預金	9,000	-
預入期間が3か月を超える定期預金	10	10
現金及び現金同等物	35,547	20,444

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として受託臨床検査事業における検査機器(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. ファイナンス・リース取引(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
リース料債権部分	488	758
受取利息相当額	2	24
リース投資資産	486	733

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	185	137	77	48	23	17

(単位: 百万円)

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	288	183	184	60	25	15

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

3. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	524	66
1年超	1,298	117
合計	1,823	183

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入及び社債の発行による方針です。デリバティブは、外貨建債権・債務に係る将来の為替レートの変動を回避する目的で包括的な為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用し、また、借入金の金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループ各社の与信管理規程、売掛金管理細則等に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況等を定期的に把握する体制としています。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。なお、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日です。

借入金は、主に投資及び営業取引に係る資金調達であり、主に固定金利によるものです。

デリバティブは、金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引、外貨建債権・債務に係る為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引及び通貨スワップ取引を利用します。デリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと判断しております。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

また、営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	26,558	26,558	-
(2) 受取手形及び売掛金	36,565	36,565	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	9,678	9,678	-
資産計	72,801	72,801	-
(1) 支払手形及び買掛金	9,273	9,273	-
(2) 電子記録債務	1,086	1,086	-
(3) 未払法人税等	2,821	2,821	-
(4) 長期借入金(1)	6,299	6,293	6
負債計	19,482	19,475	6
デリバティブ取引(2)	39	39	-

(1) (4) 長期借入金は、1年以内に返済予定のものを含めております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	20,455	20,455	-
(2) 受取手形及び売掛金	31,896	31,896	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	1,646	1,646	-
資産計	53,999	53,999	-
(1) 支払手形及び買掛金	9,368	9,368	-
(2) 電子記録債務	1,194	1,194	-
(3) 未払金	14,834	14,834	-
(4) 未払法人税等	1,122	1,122	-
(5) 長期借入金(1)	4,299	4,303	3
負債計	30,820	30,823	3
デリバティブ取引(2)	0	0	-

(1) (5) 長期借入金は、1年以内に返済予定のものを含めております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
 なお、譲渡性預金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的毎の有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式等	12,439	12,627
出資金	248	546

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	26,558	-	-	-
受取手形及び売掛金	36,565	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
譲渡性預金	9,000	-	-	-
合計	72,123	-	-	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,455	-	-	-
受取手形及び売掛金	31,896	-	-	-
合計	52,352	-	-	-

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,999	1,999	2,299	-	-	-
合計	1,999	1,999	2,299	-	-	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	1,999	2,299	-	-	-	-
合計	1,999	2,299	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	678	274	403
	小計	678	274	403
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	譲渡性預金	9,000	9,000	-
	小計	9,000	9,000	-
合計		9,678	9,274	403

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額124百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,259	649	609
	小計	1,259	649	609
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	387	499	112
	小計	387	499	112
合計		1,646	1,149	497

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額745百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	516	127	48
合計	516	127	48

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	7	5	-
合計	7	5	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,327	-	41	41
合計		1,327	-	41	41

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(2)金利関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	2,700	1,800	2	2
合計		2,700	1,800	2	2

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	1,800	900	0	0
合計		1,800	900	0	0

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成29年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの 一体処理 (特例処理・振当処 理)	金利通貨スワップ 取引 変動受取・固定支払 米ドル(ヘッジ対象 通貨)受取・円支払	長期借入金(1年 内返済予定の長期 借入金を含む)	1,259	839	(注)
合計			1,259	839	

(注) 金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利通貨スワップの 一体処理 (特例処理・振当処 理)	金利通貨スワップ 取引 変動受取・固定支払 米ドル(ヘッジ対象 通貨)受取・円支払	長期借入金(1年 内返済予定の長期 借入金を含む)	839	419	(注)
合計			839	419	

(注) 金利スワップの特例処理及び金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

主要な国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、企業年金基金制度及び退職一時金制度を、並びに、確定拠出型の制度を設けております。

また、従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の連結子会社は、複数事業主制度（総合設立型の厚生年金基金制度）に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	17,235百万円	15,687百万円
勤務費用	1,031	1,019
利息費用	117	107
数理計算上の差異の発生額	86	1,029
退職給付の支払額	1,497	2,124
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	1,267	-
その他	17	23
退職給付債務の期末残高	15,687	15,742

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	12,973百万円	13,132百万円
期待運用収益	363	366
数理計算上の差異の発生額	116	190
事業主からの拠出額	901	886
退職給付の支払額	1,211	1,966
その他	12	17
年金資産の期末残高	13,132	12,625

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	14,358百万円	14,400百万円
年金資産	13,132	12,625
	1,226	1,775
非積立型制度の退職給付債務	1,329	1,341
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,555	3,117
退職給付に係る負債	2,555	3,117
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,555	3,117

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	1,031百万円	1,019百万円
利息費用	117	107
期待運用収益	363	366
数理計算上の差異の費用処理額	195	172
過去勤務費用の費用処理額	6	4
確定給付制度に係る退職給付費用	974	929

(注) 前連結会計年度については、上記の他に、退職一時金の一部について確定拠出年金制度に移行したことに伴い、特別損失として137百万円を計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
数理計算上の差異	213百万円	665百万円
過去勤務費用	6	4
合計	219	670

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	508百万円	1,173百万円
未認識過去勤務費用	14	10
合計	493	1,163

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
生命保険一般勘定	45%	43%
債券	29	26
株式	24	25
その他	2	6
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率	0.1~0.8%	0.1~0.8%
長期期待運用収益率	2.0~3.0%	2.0~3.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）795百万円、当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）686百万円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）166百万円、当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）64百万円であります。

主な複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (平成28年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成29年3月31日現在)
年金資産の額	531,916百万円	549,912百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	538,160	547,838
差引額	6,243	2,074

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 1.0% （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
 当連結会計年度 1.1% （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、未償却過去勤務債務残高（前連結会計年度34,540百万円、当連結会計年度28,872百万円）及び剰余金（前連結会計年度28,296百万円、当連結会計年度30,947百万円）であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等方式であり、事業主負担掛率は15.5%、償却残余期間は平成28年3月31日現在で6年0カ月、平成29年3月31日現在で5年0カ月であります。また、未償却過去勤務債務残高の内訳は、特別掛金収入現価であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストックオプション等関係)

1. スtockオプションに係る費用計上額及び科目名

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
一般管理費の株式報酬費用	56	19

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
新株予約権戻入益	10	7

3. スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプションの内容

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
付与対象者の区分 及び人数	当社の執行役 9名 当社従業員 3名 子会社の取締役 53名 子会社従業員 72名	当社の執行役 7名 当社従業員 6名 子会社の取締役 60名 子会社従業員 12名	当社の執行役 8名 子会社の取締役 25名 子会社従業員 8名
株式の種類別のス tockオプション の数(注)	普通株式 167,200株	普通株式 121,700株	普通株式 114,500株
付与日	平成23年7月7日	平成24年8月9日	平成25年7月9日
権利確定条件	付与日(平成23年7月7日)以 降、原則として、権利確定日 (平成25年6月30日)まで継続 して勤務していること。	付与日(平成24年8月9日)以 降、原則として、権利確定日 (平成26年6月30日)まで継続 して勤務していること。	付与日(平成25年7月9日)以 降、原則として、権利確定日 (平成27年6月30日)まで継続 して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成23年7月7日 至 平成25年6月30日	自 平成24年8月9日 至 平成26年6月30日	自 平成25年7月9日 至 平成27年6月30日
権利行使期間	権利確定後4年以内。ただし、 権利確定後退任・退職した場合 は、退任・退職の日後2年内 (ただし、権利行使期間中に限 る)に限り行使可。	権利確定後4年以内。ただし、 権利確定後退任・退職した場合 は、退任・退職の日後2年内 (ただし、権利行使期間中に限 る)に限り行使可。	権利確定後4年以内。ただし、 権利確定後退任・退職した場合 は、退任・退職の日後2年内 (ただし、権利行使期間中に限 る)に限り行使可。

	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役 8名	子会社の取締役 21名 子会社従業員 7名	当社の執行役 6名 当社の理事 1名
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 11,856株	普通株式 71,000株	普通株式 8,188株
付与日	平成26年7月29日	平成26年7月29日	平成27年7月29日
権利確定条件	付与日(平成26年7月29日)以降、原則として、権利確定日(平成29年7月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成26年7月29日)以降、原則として、権利確定日(平成28年7月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成27年7月29日)以降、原則として、権利確定日(平成30年7月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成26年7月29日 至 平成29年7月31日	自 平成26年7月29日 至 平成28年7月31日	自 平成27年7月29日 至 平成30年7月31日
権利行使期間	権利確定後5年以内。ただし、権利確定後退任・退職した場合は、退任・退職の日後4年内(ただし、権利行使期間中に限る)に限り行使可。	権利確定後4年以内。ただし、権利確定後退任・退職した場合は、退任・退職の日後2年内(ただし、権利行使期間中に限る)に限り行使可。	権利確定後5年以内。ただし、権利確定後退任・退職した場合は、退任・退職の日後4年内(ただし、権利行使期間中に限る)に限り行使可。

	第13回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	子会社の取締役 22名 子会社従業員 5名
株式の種類別のストックオプションの数(注)	普通株式 68,800株
付与日	平成27年7月29日
権利確定条件	付与日(平成27年7月29日)以降、原則として、権利確定日(平成29年7月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成27年7月29日 至 平成29年7月31日
権利行使期間	権利確定後4年以内。ただし、権利確定後退任・退職した場合は、退任・退職の日後2年内(ただし、権利行使期間中に限る)に限り行使可。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成30年3月期）において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストックオプションの数

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	29,000	46,900	83,700
権利確定	-	-	-
権利行使	14,500	13,200	5,000
失効	14,500	1,800	7,500
未行使残	-	31,900	71,200

	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	11,856	-	8,188
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	11,856	-	-
未確定残	-	-	8,188
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	-	67,000	-
権利確定	11,856	-	-
権利行使	3,744	-	-
失効	-	10,000	-
未行使残	8,112	57,000	-

	第13回新株予約権
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	66,300
付与	-
失効	2,500
権利確定	63,800
未確定残	-
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	-
権利確定	63,800
権利行使	-
失効	-
未行使残	63,800

単価情報

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
権利行使価格（円）	3,359	3,480	4,775
行使時平均株価（円）	4,943	4,776	5,031
付与日における公正な 評価単価（円）	545	635	636

	第10回新株予約権	第11回新株予約権	第12回新株予約権
権利行使価格（円）	1	5,185	1
行使時平均株価（円）	4,743	-	-
付与日における公正な 評価単価（円）	4,348	614	5,214

	第13回新株予約権
権利行使価格（円）	6,373
行使時平均株価（円）	-
付与日における公正な 評価単価（円）	687

4. ストックオプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,222百万円	1,422百万円
繰越欠損金	18,389	32,676
補償損失引当金	-	3,183
退職給付に係る負債	781	952
減損損失	3,511	2,717
その他	4,324	15,249
繰延税金資産小計	28,229	56,200
評価性引当額	17,663	36,386
繰延税金資産合計	10,566	19,814
繰延税金負債		
無形固定資産	8,828	645
その他	973	1,527
繰延税金負債合計	9,801	2,173
繰延税金資産(負債)の純額	765	17,640

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	2,268百万円	2,427百万円
固定資産 - 繰延税金資産	6,500	15,339
流動負債 - 繰延税金負債	40	78
固定負債 - 繰延税金負債	7,962	46

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.0	2.3
試験研究費等の法人税額特別控除	13.8	1.1
評価性引当額の増減	8.3	80.4
のれん償却	18.6	8.5
のれん減損損失	23.5	-
関係会社清算損等の連結修正	-	152.9
税率変更による期末繰延税金資産負債の減額修正	-	6.8
その他	19.0	16.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	92.5	103.6

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正

米国において税制改正法が平成29年12月22日に成立し、平成30年1月1日以後の連邦法人所得税率が従来の35%から21%に引き下げられることになりました。また、ベルギーにおいて法人税改正が平成29年12月22日に成立し、平成30年1月1日から平成32年までに段階的に標準法人所得税率が33%から25%に引き下げられることになりました。

この税率変更により、繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が466百万円減少し、法人税等調整額が481百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、純粋持株会社である当社による事業活動の支配・管理の下、株式会社エスアールエルに受託臨床検査事業の本部を置き、また、富士レビオ・ホールディングス株式会社に臨床検査薬事業の本部を置き、各事業本部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の戦略を立案し、事業活動を展開しております。

なお、当社グループは、「受託臨床検査事業」、「臨床検査薬事業」及び「ヘルスケア関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

「受託臨床検査事業」は、医療機関から検査を受託しております。「臨床検査薬事業」は、臨床検査薬の製造・販売を行っております。「ヘルスケア関連事業」においては、滅菌事業、治験事業及び介護用品のレンタル等の事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(減価償却方法及び耐用年数の変更)

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、当社及び国内連結子会社において、有形固定資産(平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物等を除く)の減価償却方法を定率法から定額法へ変更しました。この変更は、中期経営計画における設備投資の拡大のため、現在保有する有形固定資産の使用状況を調査した結果、検査機器等における急激な経済的劣化、陳腐化はみられず、かつ、今後も長期安定的な稼働が見込まれることから、使用期間にわたり費用を均等配分する方法を採用することが、より当社グループの事業実態を適正に反映すると判断したことによるものです。

また、当社及び国内連結子会社は、減価償却方法の変更にあわせて、有形固定資産の使用実態を見直し、当連結会計年度より、一部の有形固定資産の耐用年数を実態にあわせた耐用年数に変更しております。

これにより、従来の方と比べて、当連結会計年度のセグメント利益が、「受託臨床検査事業」で1,199百万円、「臨床検査薬事業」で502百万円、「ヘルスケア関連事業」で30百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	受託臨床 検査事業	臨床検査 薬事業	ヘルスケア 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	132,935	42,703	28,606	204,245	-	204,245
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,769	2,714	46	4,531	4,531	-
計	134,705	45,418	28,652	208,776	4,531	204,245
セグメント利益	13,648	11,519	3,060	28,228	171	28,057
セグメント資産	146,222	62,587	13,263	222,073	8,147	213,926
その他の項目						
減価償却費(注) 3	6,434	2,637	1,283	10,356	143	10,499
のれんの償却額	1,876	536	210	2,623	-	2,623
持分法適用会社への投資額	12,244	-	-	12,244	-	12,244
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注) 3	4,986	2,747	1,048	8,782	234	9,017

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 171百万円は、セグメント間取引消去2,513百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 2,684百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額 8,147百万円は、セグメント間取引消去 43,986百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産35,839百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び現金同等物等であります。
 - (3) その他の項目の減価償却費の調整額143百万円は、主に報告セグメントに帰属しない減価償却費であります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額234百万円は、主に報告セグメントに帰属しない有形固定資産及び無形固定資産であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費には長期前払費用の償却費を含んでおります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用の増加額を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	受託臨床 検査事業	臨床検査 薬事業	ヘルスケア 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	121,958	45,311	28,130	195,400	-	195,400
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,038	3,112	45	4,197	4,197	-
計	122,997	48,423	28,176	199,598	4,197	195,400
セグメント利益	7,509	9,838	2,446	19,794	2,146	17,648
セグメント資産	90,863	69,093	12,368	172,326	3,742	176,068
その他の項目						
減価償却費(注) 3	4,088	2,320	1,234	7,642	200	7,842
のれんの償却額	1,007	579	210	1,796	-	1,796
持分法適用会社への投資額	10,554	-	-	10,554	-	10,554
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額(注) 3	15,727	4,801	2,162	22,691	3,529	26,221

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 2,146百万円は、セグメント間取引消去5,522百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 7,669百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額3,742百万円は、セグメント間取引消去 40,479百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産44,221百万円が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び現金同等物等であります。
 - (3) その他の項目の減価償却費の調整額200百万円は、主に報告セグメントに帰属しない減価償却費であります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,529百万円は、主に報告セグメントに帰属しない有形固定資産及び無形固定資産であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. 減価償却費には長期前払費用の償却費を含んでおります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用の増加額を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	欧州	その他	合計
155,525	34,616	10,421	3,682	204,245

- (注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。
2. 日本以外の各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。
- (1) 米国・・・アメリカ
 - (2) 欧州・・・ベルギー、フランス、イタリア、スペイン、ドイツ他
 - (3) その他・・・台湾、アジア地域他

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	その他	合計
26,953	9,654	1,141	306	38,055

(注) 日本以外の各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

- (1) 米国・・・アメリカ
- (2) 欧州・・・ベルギー、フランス、イタリア、スペイン、ドイツ他
- (3) その他・・・台湾、アジア地域他

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	その他	合計
156,823	23,483	11,329	3,765	195,400

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 日本以外の各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

- (1) 米国・・・アメリカ
- (2) 欧州・・・ベルギー、フランス、イタリア、スペイン、ドイツ他
- (3) その他・・・台湾、アジア地域他

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	その他	合計
42,975	4,295	1,222	314	48,807

(注) 日本以外の各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

- (1) 米国・・・アメリカ
- (2) 欧州・・・ベルギー、フランス、イタリア、スペイン、ドイツ他
- (3) その他・・・台湾、アジア地域他

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	受託臨床 検査事業	臨床検査 薬事業	ヘルスケア 関連事業	全社・消去	合計
減損損失	14,493	0	-	-	14,493

（注） 「受託臨床検査事業」セグメントにおいて、自社利用ソフトウェアの開発プロジェクトを中止したことに伴い、固定資産の減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当連結会計年度において11,161百万円であり、特別損失の「プロジェクト整理損失」に含めて表示しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	受託臨床 検査事業	臨床検査 薬事業	ヘルスケア 関連事業	全社・消去	合計
減損損失	28,071	5	-	-	28,076

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	受託臨床 検査事業	臨床検査 薬事業	ヘルスケア 関連事業	全社・消去	合計
当期償却額	1,876	536	210	-	2,623
当期末残高	23,076	1,726	545	-	25,347

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	受託臨床 検査事業	臨床検査 薬事業	ヘルスケア 関連事業	全社・消去	合計
当期償却額	1,007	579	210	-	1,796
当期末残高	565	1,292	334	-	2,192

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

重要な負ののれん発生益はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容 (注2)	取引金額 (百万円) (注1) (注3)	科目	期末残高 (百万円)
役員	田澤 裕光	-	-	当社の執行役	(被所有) 直接 0.03	ストック オプション の権利行使	ストック オプション の権利行使	11	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき付与された第8回及び第9回ストックオプションの権利行使を記載しております。

3. 「取引金額」欄には、ストックオプションの権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
1株当たり純資産額	2,592円04銭	1,979円78銭
1株当たり当期純利益金額	5円84銭	4円51銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	5円84銭	4円51銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	333	257
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(百万円)	333	257
期中平均株式数(千株)	57,012	57,066
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	47	31
(うち新株予約権(千株))	47	31
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要	第11回新株予約権及び第13回新株 予約権 なお、詳細については「第4 提出会社の状況 1.株式等の状 況(2)新株予約権等の状況」に 記載しております。	第11回新株予約権及び第13回新株 予約権 なお、詳細については「第4 提出会社の状況 1.株式等の状 況(2)新株予約権等の状況」に 記載しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	148,087	113,225
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	248	217
(うち新株予約権(百万円))	(248)	(217)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	147,839	113,008
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(千株)	57,035	57,081

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,999	1,999	0.20	-
1年以内に返済予定のリース債務	641	644	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,299	2,299	0.24	平成31年 ~平成32年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,311	3,160	-	平成31年 ~平成44年
その他有利子負債				
流動負債「その他」(1年以内返済)	106	-	-	-
固定負債「その他」(1年超)	974	-	-	-
合計	11,334	8,105	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額をリース債務総額に含める方法を主に採用しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,299	-	-	-
リース債務	532	454	383	208

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	52,168	103,905	152,174	195,400
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期 (当期) 純損失金額 () (百万円)	6,881	15,740	891	7,083
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 () (百万円)	4,600	5,071	6,151	257
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 () (円)	80.65	88.89	107.80	4.51

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 () (円)	80.65	169.49	196.63	103.26

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,813	14,595
売掛金	1,426	1,354
有価証券	9,000	-
前払費用	65	291
繰延税金資産	28	52
関係会社短期貸付金	1,626	-
未収入金	1,313	1,601
その他	179	1,448
流動資産合計	34,177	24,946
固定資産		
有形固定資産		
建物	193	372
工具、器具及び備品	36	101
建設仮勘定	-	1,700
有形固定資産合計	230	2,175
無形固定資産		
ソフトウェア	134	369
その他	175	373
無形固定資産合計	310	742
投資その他の資産		
投資有価証券	678	1,264
関係会社株式	104,654	57,697
出資金	230	530
関係会社出資金	-	1,500
繰延税金資産	-	9,370
その他	631	3,724
投資その他の資産合計	106,195	74,087
固定資産合計	106,736	77,005
資産合計	140,913	101,952

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	1,999	1,999
未払金	1,251	1,377
未払費用	194	224
未払法人税等	1,487	27
預り金	137,454	133,135
前受収益	112	67
賞与引当金	40	18
その他	88	158
流動負債合計	41,530	37,010
固定負債		
長期借入金	4,299	2,299
補償損失引当金	-	10,395
その他	169	17
固定負債合計	4,469	12,712
負債合計	45,999	49,722
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,962	9,066
資本剰余金		
資本準備金	24,684	24,788
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	24,684	24,788
利益剰余金		
利益準備金	928	928
その他利益剰余金		
別途積立金	13,250	13,250
繰越利益剰余金	47,787	4,907
利益剰余金合計	61,965	19,085
自己株式	1,227	1,235
株主資本合計	94,385	51,704
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	279	307
評価・換算差額等合計	279	307
新株予約権	248	217
純資産合計	94,913	52,229
負債純資産合計	140,913	101,952

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収益		
受取配当金	2 7,707	2 8,685
経営指導料	2 1,588	2 401
役務収益	2 543	2 4,046
営業収益合計	9,840	13,133
営業費用	1, 2 2,299	1, 2 6,792
営業利益	7,540	6,341
営業外収益		
受取利息	2 106	2 12
受取賃貸料	2 337	2 411
その他	2 93	2 73
営業外収益合計	536	496
営業外費用		
支払利息	2 53	2 26
賃貸費用	301	333
その他	433	11
営業外費用合計	788	372
経常利益	7,288	6,465
特別利益		
投資有価証券売却益	5	1
新株予約権戻入益	10	7
特別利益合計	16	9
特別損失		
固定資産除却損	0	2
関係会社清算損	-	47,177
補償損失引当金繰入額	-	7,387
その他	-	11
特別損失合計	0	54,578
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	7,303	48,103
法人税、住民税及び事業税	52	2,638
法人税等調整額	15	9,546
法人税等合計	36	12,184
当期純利益又は当期純損失()	7,340	35,919

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,877	24,599	0	24,599	928	13,250	46,831	61,009
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	85	85		85				
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）								
剰余金の配当							6,384	6,384
当期純利益							7,340	7,340
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	85	85	-	85	-	-	956	956
当期末残高	8,962	24,684	0	24,684	928	13,250	47,787	61,965

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,222	93,262	0	0	225	93,488
当期変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）		171				171
新株の発行（譲渡制限付株式報酬）		-				-
剰余金の配当		6,384				6,384
当期純利益		7,340				7,340
自己株式の取得	4	4				4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			280	280	22	302
当期変動額合計	4	1,122	280	280	22	1,425
当期末残高	1,227	94,385	279	279	248	94,913

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	8,962	24,684	0	24,684	928	13,250	47,787	61,965
当期変動額								
新株の発行（新株予約権 の行使）	77	77		77				
新株の発行（譲渡制限付 株式報酬）	26	26		26				
剰余金の配当							6,960	6,960
当期純損失（ ）							35,919	35,919
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）								
当期変動額合計	103	103	-	103	-	-	42,880	42,880
当期末残高	9,066	24,788	0	24,788	928	13,250	4,907	19,085

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,227	94,385	279	279	248	94,913
当期変動額						
新株の発行（新株予約権 の行使）		154				154
新株の発行（譲渡制限付 株式報酬）		52				52
剰余金の配当		6,960				6,960
当期純損失（ ）		35,919				35,919
自己株式の取得	8	8				8
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）			27	27	30	2
当期変動額合計	8	42,681	27	27	30	42,684
当期末残高	1,235	51,704	307	307	217	52,229

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～18年

工具、器具及び備品 4～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

支出の効果が及ぶ期間で均等償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込相当額を計上しております。

(2) 補償損失引当金

将来の補償の履行に伴い発生するおそれのある損失に備えるため、損失の見込み額を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権・債務
通貨スワップ	外貨建金銭債権・債務
金利スワップ	借入金

(3) ヘッジ方針

内規に基づき、為替相場変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

原則として、実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段及びヘッジ対象について、個別取引毎のヘッジ効果を検証しております。

ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する元本・利率・期間等の重要な条件が同一の場合は、ヘッジ効果が極めて高いことから、ヘッジの有効性の判断は省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

(減価償却方法の変更)

当社において、有形固定資産（平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物等を除く）の減価償却方法を定率法から定額法へ変更しました。この変更は、当社が属するみらかグループの中期経営計画における設備投資の拡大のため、現在保有する有形固定資産の使用状況を調査した結果、工具器具備品等における急激な経済的劣化、陳腐化はみられず、かつ、今後も長期安定的な稼働が見込まれることから、使用期間にわたり費用を均等配分する方法を採用することが、より事業実態を適正に反映すると判断したことによるものです。

これにより、従来の方と比べて、減価償却費が14百万円減少し、当事業年度の営業利益及び経常利益がそれぞれ14百万円増加、税引前当期純損失が14百万円減少しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「長期前受収益」及び「繰延税金負債」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「固定負債」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「長期前受収益」73百万円、「繰延税金負債」93百万円及び「その他」2百万円は、「固定負債」の「その他」169百万円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「社債利息」及び「為替差損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「社債利息」48百万円、「為替差損」323百万円及び「その他」61百万円は、「営業外費用」の「その他」433百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	3,582百万円	6,057百万円
短期金銭債務	37,568	33,999

2. コミットメント契約

当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関とコミットメント契約を締結しております。当事業年度末におけるコミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
コミットメントラインの総額	- 百万円	50,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	-	50,000

(損益計算書関係)

1 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
役員報酬	302百万円	328百万円
給料・賞与	868	2,670
株式報酬費用	56	19
賞与引当金繰入額	40	18
退職給付費用	61	214
減価償却費	17	49
支払手数料	445	1,816

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	9,840百万円	13,133百万円
営業費用	16	16
営業取引以外の取引高	447	390

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式57,697百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式104,654百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	156百万円	13,279百万円
補償損失引当金	-	3,183
その他	77	101
繰延税金資産小計	234	16,564
評価性引当額	175	5,197
繰延税金資産合計	58	11,367
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	123	182
関係会社株式	-	832
その他	-	929
繰延税金負債合計	123	1,944
繰延税金資産(負債)の純額	64	9,422

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5	2.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	33.8	7.6
評価性引当額	0.9	11.9
その他	0.0	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.5	25.3

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	193	203	-	24	372	150
	工具、器具及び備品	36	91	1	25	101	133
	建設仮勘定	-	1,996	295	-	1,700	-
	計	230	2,291	297	49	2,175	284
無形固定資産	ソフトウェア	134	328	0	93	369	-
	その他	175	526	328	0	373	-
	計	310	855	329	93	742	-

(注) 「注記事項(損益計算書関係)」の減価償却費は、当明細表における当期償却額より子会社の負担すべき額67百万円及び営業外費用の賃貸費用に振替えた額24百万円を控除したものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	40	18	40	18
補償損失引当金	-	10,395	-	10,395

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	1単元の株式を売買した時の委託手数料として、東京証券取引所が定める額に相当する額を買取・買増請求に係わる単元未満株式数で按分した金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.miraca.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)平成30年6月23日付けで株主名簿管理人をみずほ信託銀行株式会社から三菱UFJ信託銀行株式会社に変更いたします。
平成30年6月22日迄の取扱場所は、東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部となります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第67期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月23日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成29年6月23日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第68期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月9日関東財務局長に提出
（第68期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月6日関東財務局長に提出
（第68期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成29年6月23日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成29年10月6日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）、ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。
平成29年12月4日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。
平成30年5月25日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類
平成30年1月26日関東財務局長に提出
- (6) 訂正発行登録書
平成30年5月25日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月18日

みらかホールディングス株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田雅弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤山宏行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野文絵 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみらかホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みらかホールディングス株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は有形固定資産（平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物等を除く）の減価償却方法を定率法から定額法へ変更している。また、減価償却方法の変更にあわせて、有形固定資産の使用実態を見直し、一部の有形固定資産の耐用年数を実態にあわせた耐用年数に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、みらかホールディングス株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、みらかホールディングス株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月18日

みらかホールディングス株式会社

取締役会御中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田雅弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤山宏行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野文絵 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみらかホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みらかホールディングス株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。